

第 2 日

1. 令和2年6月9日午前10時00分招集
2. 令和2年6月9日午前10時00分開会
3. 令和2年6月9日午後4時52分閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(10名)

1 番 荒 木 宏 太	2 番 白 木 淳	3 番 齊 木 幸 男
5 番 竹 下 周 三	6 番 高 木 洋一郎	7 番 秋 丸 要 一
9 番 庄 山 忠 文	10 番 池 田 龍之介	11 番 森 潤一郎
12 番 蒲 池 恭 一		

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(2名)

4 番 坂 本 敏 彦	8 番 松 村 慶 次
-------------	-------------

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	中 嶋 光 浩	書 記	西 原 利 沙
---------	---------	-----	---------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	高 巢 泰 廣	副 町 長	松 尾 栄 喜
教 育 長	岡 本 貞 三	総 務 課 長	上 原 真 二
総 合 支 所 長	富 下 健 次	会 計 管 理 者	泉 法 子
まちづくり推進課長	石 原 康 司	税 務 住 民 課 長	高 木 浩 昭
健康福祉課長	坂 口 圭 介	商 工 観 光 課 長	大 山 和 説
学校教育課長	下 津 隆 晴	社 会 教 育 課 長	前 渕 康 彦
病院事務部長	池 上 圭 造		

12. 議事日程

日程第1 一般質問

開議 午前10時00分

○議長（蒲池恭一君） 起立願います。おはようございます。

（おはようございます。）

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

本日は坂本議員、松村議員から欠席届が提出されております。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（蒲池恭一君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は5人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって、発言を許します。

なお、質問答弁については、一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、質問者は最初の1項目全てを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行い、第2項目からの質問は質問席から行います。第1答弁については登壇して行うこととします。時間は執行部答弁を含めて60分以内といたします。

最初に白木議員の発言を許します。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 皆様、おはようございます。

（おはようございます。）

2番議員の白木です。本日はお忙しい中、傍聴いただきまして、ありがとうございます。

6月定例会一般質問のトップバッターとなりました。お聞き苦しい点もあるかもしれませんが、しばらくお付き合いください。

初めに思うところを少し述べさせていただきます。昨年12月中国武漢市で端を発した新型コロナウイルスによって、全世界が巻き込まれることとなりました。我が国では、昨日現在、1万7,884名が感染し、935名の方がお亡くなりになりました。その中でも、3月29日になくなられた志村けんさんの死は私だけでなく、日本中が悲しみに暮れました。私が思いますに、お年寄りからお子さんまで知らない人はいないのではないかと思います。私も子供の頃から「8時だよ全員集合」や「バカ殿様」を見て、ばか笑いしていたことを思い出します。この志村けんさんの死によって、日本国民みんなの意識が変わり、新型コロナウイルスの恐ろしさを痛感し、自粛について真剣に考えることになったと思います。

また、新型コロナウイルスは私たちの生活をも一変させました。不要不急の外出の自粛、学校の休校、様々な職種での休業要請など、これまで普通に生活することが当たり前のことができなくなっていました。この状況から1日も早く、元の生活に戻るよう皆さんとともに頑張る所存でございます。

それでは、通告しておりましたとおり、次のことを質問いたします。「1、新型コロナウイルス対策について」お聞きします。新型コロナウイルスの発生によって、各方面で影響を受けている。我が町でも事業継続支援金事業や全町民への5,000円分の商品券の配布が計画されているが、今後予定されている事業はあるか。

「2、飲食業や観光業は特に被害を受けている。町として支援を考えているか」

「3、町で企画されているイベント等の今後の見通しはどうか」

以上の3点です。執行部におかれましては、簡単明瞭な答弁をお願いします。再質問以降は質問席にて行います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 皆様、おはようございます。

（おはようございます。）

本日は一般質問1日目ということで、傍聴席、そしてまたそれぞれのところで公民館等でモニターで聞いておられる方に心からありがとうございますを申し上げたいと思います。

ただいま大変なコロナウイルス対策で、町も一生懸命になり、町民の皆さんの協力を得まして、今のところはこれといった大きな感染者も出していないということは、不幸中の幸いかと思っております。

しかし、今後いかなることで、また出るかも分かりません。それに備えての対応をしっかりとやっていくべきだと考えております。今日は、まず1点目の白木議員の「新型コロナウイルス対策について」ということの質問でございます。3点質問があるというところでございますので、これについて答弁をさせていただきます。新型コロナウイルスの発生によりまして、各方面で影響を受けております。我が町でも事業継続支援事業や全町民への5,000円分の商品券の配布が計画されているところです。今後予定されている事業はあるかということについて、お答えをいたします。今回の和水町独自の支援策は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた地域の経済、住民生活を支援することを目的に策定いたしました。既に要綱等を制定し、町のホームページによる周知や6月1日の区長便によりまして、町民の皆様へ事業内容等の文書を配布し、事業の推進をしているところでございます。「今後予定されている事業はあるか」との質問でございますが、先ほどお答えしましたとおり、現在展開しています第1弾の支援策は一刻も早く町民の皆様が活用されるように力を入れているところでございます。同時に、5月27日に閣議決定され、6月の通常国会で成立が見込まれます国の第2次補正予算の情報等を収集、分析等を行いながら、町民の皆様の生活や事業継続に最大限の支援策となるように検討を進めてまいります。

2点目、「飲食業や観光業は特に被害を受けている。町として支援を考えているか」ということでございますが、議員がおっしゃっておられるとおり、飲食業、観光業は多大な被害を受けておられます。このため、国や県の制度に加え、町独自に昨年の売上金額と今年の売上金額の同月比20%から50%減少した事業者に対しまして、10万円を給付する事業継続支援金事業、地域経済活動の停滞に伴い、地域振興や事業者を支援するため全町民に5,000円分の商品券を配布する和水町生活応援商品券交付事業の2つの事業を創設し、事業者への事業継続と町内経済の活性化に向けた支援を行っているところです。特に商品券につきましては、影響の大きかった飲食業への登録店舗等での積極的な活用をお願いしたいと思っております。新型コロナウイルス感染症に伴う経済の低迷はまだまだ続いていくであろうと考えております。国においても、5月27日には第2次補正予算案を総額31兆9,114億円を閣議決定されております。中小事業者向けの支援策として、家賃支援の創設、雇用調整助成金の拡充、休業補償制度、持続化給付金の拡充となっております。詳細はまだ見えていない部分がありますが、今後とも飲食業や観光業等の状況を把握するとともに、国の経済対策の情報等を収集しながら支援策を検討してまいりたいと考えております。

次に3点目でございます。町で企画されるイベント等の今後の見通しはどうかということでございますが本日まで、皆様ご承知のとおり、古墳祭、ペーロン大会、金栗四三翁マラソン大会、は各主催する実行委員会等において延期又は中止が決定されたところです。国の基本的対処方針では、今後の催物・イベントの開催について、リスクの低いものについては注意しながら実施すること、適切な感染防止策が講じられることを前提に、開催要件を段階的に緩和するという目安が示されています。8月以降のイベント開催については、感染状況を見つつではありますが、人との間隔を2メートル以上離せば人数制限がなくなります。こうしたことを踏まえ、今後のイベントについては、3密回避や人と人との距離の確保など、適切な感染防止策を講じることが前提ではありますが、新型コロナウイルス感染状況を見ながら、準備期間を含めた中で開催の有無や規模の見直し等を判断していく必要があると考えています。

なお、各イベントの延期、中止が決定した場合には、速やかに防災無線や町のホームページにおきまして、皆様にお知らせをいたします。以上3点につきまして、お答えいたしました。

○議長（蒲池恭一君） 第1質問の今後の予定としては、国の補正予算で対応するということですか。町長、国の補正予算によっては、また考えていくということで、今後の予定されている事業はあるかという答弁はそれでいいわけですね。ということで、いいですか。

ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳） 今回のコロナ禍で町民の方々からいろいろな御意見を頂きました。評価できることとして、10万円の給付が早かったと。熊本市なんかはまだ1週間くらい前から、そういう点。大学生への10万円の支援金が大変助かると。大学生の息子さんをやっている方から。商品券がうれしいと。マスクを5枚ずつだったですか。各家庭に。これは、本当にありがたかったというふうに、ある一定の評価を頂いております。残念ながら厳しい意見というのも必ずしもあることで。ちょっと紹介させてもらいますと、町には70億もの基金があるのに、なんで給付が遅いのだと。早いところでは5月1日から給付をされているところもあります。商品券に関して、なぜ商品券なのかと。現金ではなくてと。これは、また町とは関係ないですけど、国からのマスクが遅いとか、先週の金曜、木曜それぐらいだったですかね。うちの町に届いたのは。こういった御意見もありましたと。あくまでこれは、私に寄せられた御意見ですので、参考にはならないと思いますけれども。こういうふうに思っておられる方がおられるというふうに知っておいていただきたいと思います。

先般の3月の定例会は、新型コロナウイルス感染防止のために、異例の2日間での審議採決となったわけでございます。3月10日の閉会から5月15日、これが全協ですね。まで約2か月間何の音さたもなく、町民の方々からいろいろな御質問を受けるわけです。町はどのように考えとつかいと。でも、私も町の方針を知らないのです、答えようがないのです。テレビから聞いてくることをこういう事業があるらしいよと。こういう補助金があるらしいよというのを答えるのが精いっぱい。確かに感染リスクを伴うから、議員を集めなかったとか、そういうのがあるかもしれませんけども、せめて4月中に全協なり、町で予定されておる事業についての資料の配付とか、

そういうことをすべきだったと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 全協については、私のほうですけども。いいかな。町長答えられる部分で答えていただければと思います。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいま対応につきまして、もっと早い段階で公表すべきではなかったかというような御指摘でございます。確かによそは新聞等で早々と対応を打ち出したというところなどは承知のとおりです。私も十分知っております。ただ、我が町としまして、何もしたらんじゃったということではございません。既に3月の時点から細かい部分の検討に入っております。ただ、次から次に中央での決定事項が即流れでこんわけです。一人当たりの総額1兆円の予算で、一人10万円の対応をしますというようなことをほぼ大体皆さんのお手元に届いたかと思えますけれども。こういったやつも大きなパイプはどんと打ち上げられますけれども、どういう形でどうなるのだというような部分については、なかなか伝わってこなかったと。その辺も含めて、私どもはしっかりと安心してもらえるような制度、早く打ち明けることも大切かと思いましたが。一日も早く届けるというようにするためには、細かい部分まで徹底して詰めて、そして成案を作って、議会に御検討をお願いしたいという思いでやったところでございます。ですから、ただ発表は確かに遅かったかもしれません。そういう部分もあったかと思えます。しかし、後の対応につきましては、ほぼどちらかというリードしている部分があるというふうに思っております。そこは、連休中も私どもも出まして、休み中も担当職員出て、しっかりと対応をしてくれ。そしてまた、夜12時までという時間帯まで、一生懸命になって1日も早く町民の皆さんのためにという思いでやってきたのは事実でございます。今後まだまだこれから先も、いろいろなことが起こるかと思えますけれども、常に町民の皆さんの安全・安心、そしてまた町の活性化のために、今後も引き続き対応は誤りのないように、議会ともしっかりと相談をしながら対応をしまいたいと思います。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳） 町に勤めておられる役場の職員の方々には大変頭の下がる思いでございます。連休も連休ではなかったような感じではないかなというふうに。担当をされている方には大変頭が下がる思いでございます。新型コロナウイルスの到来によって、日本は日本だけではなく、全世界ですけども悲劇に見舞われております。アメリカ死亡者数10万人を超えていると。11万人ですかね。ブラジルなんかは4万人近く。我が町でもかかった方はおられませんけども、休業を余儀なくされた方、飲食業の方が休業を余儀なくされて、テレワークの導入で収入が減った方。実際に失業された方もおられます。こういう不況が起こりますと、私が一番心配するのは、自殺者の増加なのです。警察庁のデータがあるのです。こういうのがあるのです。毎年出ている。これによりますと、昨年全国で2万169人が自殺されております。熊本県では、昨年280名の尊い命がなくなりました。あくまでもデータというのは自殺と断定されたやつだけです。自殺かもとか、そういうのは入っていないので、自殺と断定されたやつが280名。平成10年から23年までは3

万人を超えておりました。自殺者、全国で。減少傾向ではありますが。昨年が2万人弱ぐらいです
ので。

しかし、今なお、健康問題とか、家庭問題、金銭的、経済的問題で苦しむ方が大勢おられます。
それは、間違いありません。我が町には、自殺対策連絡協議会という組織があるそうです。私、
協議会がどういう組織で、どういう協議をなされているのか分からないので、少し教えていただ
きたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 御質問の推進協議会の内容を申し上げたいと思いますが、これ
は第1期の和水町自殺対策推進計画というのを昨年、平成31年3月に定めまして、計画が進捗状
況を確認するための協議会でございます。構成メンバーにつきましては、定数が15名以内。任期
は2年でございますが、メンバーといたしまして、町議会議員、あと民生委員、児童委員の代表、
あと社会福祉協議会の代表、老人会の代表、町内企業の代表、熊本県の臨床心理士会、それと和
水町の町立病院、あと有明保健所、玉名警察署、あと教育委員会です。和水町教育委員会と行
政の職員となっております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳） どういう協議をなされているのでしょうか。話合いの内容というか、大体
それに沿ったことだろうと思いますけれども。中身のことをちょっと聞きたいです。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 協議会は昨年度から始まりまして、昨年11月に1回開催して
おります。協議内容でございますが、まず推進計画の進捗状況の確認、それと各分野の活動報告を
行いまして、情報共有を行ったという内容でございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳） データ、警察庁のほうのデータによりますと、速報値というのが毎月出ま
す。何人なくなられたか。今年の4月末時点での速報値で、熊本県では108名の方がなくなられ
ております。新型コロナウイルスによって影響を受けた方が失業などによって将来を悲観して、
自殺者が増加することも考えられるわけです。そういう対策をこういう協議会なんなりで、考え
ておくべきではないかとは思いますが、どうでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 御指摘ありがとうございます。今後、内容も含めたところで検
討をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳） 一人でも多くの方に寄り添って、行政として何ができるかと、これをしっ

かり考えていただきたいと思います。

次に、今回新型コロナウイルス関連の事業もですが、町で行うほとんどの事業は国や県からの交付金を充当されることがほとんどです。昨年6月の定例会の一般質問で、インバウンド政策についてお聞きしました。地域再生計画というのを私はここで、こういうのを町長に見せたと思います。こういう計画が出ています。熊本県のホームページに載っている計画書の中に、検証結果を毎年度検証を速やかに4市町のホームページで公表するとなっているのに、なぜ公表しないのかと。こういう質問をしました。そのときの商工観光課長の答弁で、「熊本県北インバウンド推進事業の計画では毎年度検証を速やかに町の関係する4市町のホームページで公表するということになっております。私もこういった内容を再度確認しまして、今後事務局のほうにも確認をして、早急に公表できるように対処をしていきたいと思っております」こういうふうに答弁を頂いております。熊本県北インバウンド推進事業だけではなくて、地域のにぎわい、創出支援事業、廃校を活用した交流促進プロジェクトなど、町のホームページに効果検証の結果を公表するとなっているのに、なぜしないのか。昨年の答弁から1年です。毎年せなにとです。最初の事業は平成28年から始まっているので、既に5年たつのです。まだ1回もホームページには載っていない。取りまとめている課はまちづくり課だと思いますけども、公表できない理由が何かあるのか、新型コロナウイルスの業務が関係あるのか、そこら辺を正していただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）　しばらく休憩します。

休憩　午前10時28分

再開　午前10時34分

○議長（蒲池恭一君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長　石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君）　ただいまの白木議員の御質問にお答えしたいと思います。まずは昨年の6月のインバウンド等につきましては、先ほど御質問にあったとおり、商工観光課の担当で県北でやっている部分についてのホームページではないということでお答えがなっていると思います。私どもまちづくり課としましては、振興計画の審議会というのがありまして、その中で総合計画、また総合戦略のほうの取りまとめをやっております。第1回目というのが昨年11月に行いまして、2回目以降は昨年度は1回だけ行っております。その中で、総合計画、また総合戦略の中にKPIということを目標を入れておりますので、検証だけは昨年度行っております。本来ならば、先ほど御質問にあったように、5月、6月とか2年度に入りまして、今年度公表すべきですが、予定としましては第1回目の審議会を7月で今のところ計画をしております。その中ではっきりした形が出まして、総合計画の検証、それと総合戦略のほうも3月で第1回目のほうを終了して、第2回目の戦略のほうを入れておりますので、検証した後に、総合的なまちづくり課としては、総合的な検証の内容を公表という形になると思いますが、ホームページ等で公表する予定としております。

あと、具体的な政策につきましては、各課のほうで担当のほうが行うと認識をしております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2 番 白木君

○2 番（白木 淳） ちょっとこれ町長見てもらってもいい。今町長に渡したものは、玉名市のホームページに載っているものです。玉名市今回出されました1月に。インバウンド関係について、4市町の中で玉名市だけが公表されております。審議会の委員の評価も添えて、公表するだけあって、それなりの数字をたたき出しています。下のほうを見ると、玉名市は突出というかマイナスは打っておりません。私は新型コロナウイルスで、来年度からの地方創生の交付金は大丈夫かなというのを心配しておるのです。私が内閣府の人間で、誰か和水町の計画書を書いてないことをやっているぞと、実行していないぞと告発してきたなら、私ならその町にはもう補助金を出さんちゃよかて言うですよ。どうするですか、そしたら。全部町の一般財源ですか。事業を。もう少しせなんことはせにやんでちゃんとしとかなんでしょう。ほかの事業を見つとしゃがですね、平成30年に1回取りまとめるようになっているのとか書いてあるのです。まだ1回もそれをホームページ等で見たことはありません。

次の質問に移ります。「2、学校教育について」質問いたします。

1、長期にわたる休校で教育の現場でも混乱が予想される。学習の遅れをどのようにして解消するのか。

2、長期にわたる休校で子供たちの体力の低下や精神面での不安をどのようにして解消するのかお答えください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいま白木議員から学校教育についての質問がございました。趣旨は新型コロナウイルスにより、長期にわたる休校で教育の現場でも混乱が予想される。学習の遅れをどのように解消するかということでございます。新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休校については、2月27日の内閣総理大臣からの要請から始まりましたが、和水町では熊本県教育委員会の方針を受け、臨時の教育委員会や校長会で検討を行い、県内の感染状況や近隣市町村の感染状況も勘案しながら、休校措置をとってきたところです。3か月間の臨時休校が続きましたので、白木議員御質問のように、学校現場の混乱を思い浮かべられた方も多いのではないかと思います。学習の遅れの解消や体力の低下、そしてまた精神面での不安の解消につきましては、担当課より答弁をさせます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 白木議員の学校教育についての御質問で、「学習の遅れをどのように解消するか」について、お答えいたします。学習の遅れの解消については、1つは3月の臨時休校で年度末に残された学習をどのように回復するかということ。2つ目は4月14日から5月末まで続いた臨時休校で学習できなかったものを、その内容をどのように取り戻すかということにな

るかと思います。年度末の残された学習については、年度初めに指導することを学校内で引継ぎをしております。特に菊水地区は4校が統合することになっておりましたので、休校までに学習する内容の統一を図り、次年度への引継ぎ、年度初めに指導することとしました。令和2年度に入り最初の4日間は登校できましたけれども、それ以後6月1日の正式な学校再開まで30日間休んだこととなります。和水町では、この間登校日を5月末の連続した2週間と合わせて15日間設定し、その間も授業を進めてまいりました。残り15日分につきましては、夏休み、冬休みを短縮することで回復したいと思っております。

2点目の「体力の低下や精神面のほうはどのように解消するか」ということについてのお答えですけれども、子供たちの体力づくりの場としては、学校においては体育の学習時間ですけど、これは多くて週3時間です。体育の授業では新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、子供たちが接触するような種目はなるべく避けるようになっておりますので。距離を置いて個人的に取り組む。そういう体力づくりが中心になるかと思います。

あとは中学校では部活動もありますけれども、小学校では休み時間に遊ぶことで身につく体力、それと家庭や地域での体力づくりを期待するしかありません。そこで、子供たちが少しでも自分の時間を見つけて体力づくりにチャレンジするような、そういう資料を県教育委員会が作成しておりますので、自分でできるセルフ体力テスト、セルフトレーニングを生かした取組を進めてまいりたいと考えています。

次に、「精神面のほうをどのように解消するか」ということですが、新型コロナウイルスに伴う長期休校が続いたということで、ウイルス感染に対する不安や外出自粛によるストレス、生活リズムの乱れからくる体調不良や心理的な不安定さを抱える児童生徒が出てくる可能性は非常に高くなるものと思います。ほとんどの児童生徒は長期休校に飽きておりますので、友達と遊ぶことや一緒に勉強することで、本来の調子を取り戻していくのではないかと考えています。和水町では、4月以降の臨時休校中も定期的に登校日を設けて、生活や学習についての指導を通して、子供たちの変化に気を配っていただいております。そのような子供たちに気づいたときには、家庭と連絡を取り、支えてもらっております。今後は心のケアに関するアンケートを実施して、学校での学習や生活が不安定で心配される児童生徒については、心の教室相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携を図りながら改善を図っていきたいと思っております。このようなときに、最も大切なことは急がず子供のペースに合わせて身近にいる大人がしっかりと子供を見守っているというサインをしっかりと与えることではないかと思っております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳） 約3か月もの休校になりましたけれども、保護者の皆さんから聞きますのは、授業の遅れがやっぱり心配されておられました。休校中にしっかり家庭で学習ができている子、またゲームとかばっかりして遊んでいる子では雲泥の差がついているのです。それこそ参考書を親御さんが買ってきて、子供にさせているところもありましたけれども。知り合いのところなん

かは1日中朝から晩までゲーム。それも、晩も夜中3時、4時。そして、朝から昼まで寝ていると。そういうようなところが結構あったみたいで。それを勉強の差というか。補うために補習授業とか、できない子というか、やっていない子が学びたいと言われた場合に、特別授業なんかをする考えはあるのかお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 教育課程の年間授業時数が大体1,015時間、小学6年生ですね。今回の臨時休校で30日かけて、不足している分が15日ぐらいなのですけど。それを補いますと、大体3月末までいけば、例年の教育課程の最低のラインまでいけるという予定でありますので、学校では4月最初から授業するべきところを順次進めてまいります。その中で、文科省も学校でどうしてもしないといけない内容をしっかり教えて、家庭でできるものは家庭でできるようにという方向での資料を作っておりますけれども。これまでと同じような学習内容で進んでいきますので、先ほど心配された部分についてのそれぞれの子供の回復といいますか、それができるのではないかと考えています。

あと、今後社会教育課の取組として、中学3年生を中心として、特に進路問題がありますので、7月以降放課後の学習支援の場を設定していこうと思っております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 昨日の全協でICT教育の環境整備について、御説明がありました。熊本市内はオンライン授業とか、高森町では遠隔授業なんていうのを新聞などで取り出さされております。これから先、教育の環境は今までは全く違う方法になって、どんどん新しいものとか、そういうのが取り入れられていくというふうに、私は思います。昔は読み書き、そろばんができればと言っておりましたけれども、今英語とプログラミング、これが主流になってきております。そういうふうに時代とともに教育も変化していると。昨日の説明では、一人1台のタブレット導入が予定されていると。それだけで、どういう授業をするとか、中身のほうはこれからだと思います。でも、またコロナ第2波、第3波が来る可能性も否定はできない。するとまた、休校になる可能性もある。今現時点で、教育長が言われた何も起きなければ3月で全行程が終われるだろうというような感じですけども。もしまた、10月、11月にコロナのそれこそ和水町の人がかかったとか、和水町の誰かの親がかかったとか、そうすると、またクラスが休校になったりとか、学校休校になったりするという予測はできると思うのです。そうなることも考えて、教育委員会的には、オンライン授業とか、そういうのを準備したりとか、考えるつもりはあるのかをお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 先ほど今後第2波がなければ、今年度の教育課程が大体ぎりぎり確保できるというお話をしましたけれども。第2波等が来た場合は、その辺は難しくなるというのは事実です。その場合に、オンライン授業等をする予定があるかということですけども、オンライン授業をするためには、子供側にパソコンがないといけない。家庭のほうにないといけないと

いう。それと、インターネット環境がないといけないということなのですがけれども。実際、その環境が十分そろっておりませんので、一斉にオンライン授業をするということではできません。それはもう今回の臨時休校に当たっての対策としては分かっておりましたので、4月の時点で各学校にお願いしたことは、今後は今までのように勉強した後に復習するのではなくて、自ら学習課題をはっきりと見据えて予習的に取り組む。そういう学習の在り方を指導していただくようお願いをしております。ですから、臨時休校中の登校日にも1週間の教科書を中心とした学びの内容を確認した上で、それぞれが自習したところを各学校には確認していただく。そこを確かめていただくような学習スタイルにしております。このことは、今後の学習スタイルとして、そのように変わっていくだろうという予測がありますので、今後ますますそういうスタイルになりますし、それができる児童生徒にとっては、オンライン授業があったときも自主的な学習がなっていくというふうに考えています。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳） 私はもしもに備えて早く整備するべきだと思います。熊本市なんかは熊本市長のトップダウンですよ。あれだけ整備をされたのは。今回のコロナ禍によって、全生徒にタブレットをとということで、補助金を前倒しで、補助金だけではないでしょうけど、熊本市なんかは和水町と比べれば、それなりのお金も持っておられる。しかし、それなりの数の生徒もおられるわけですから。私思いますに、何々世代と言われる。町長なら団塊の世代。私なんかはポスト団塊の世代とか。バブル後の氷河期世代なんていうふうに呼ばれます。ゆとり世代って、ゆとり教育を受けた世代ですね。将来、今の子供たち、今現在学校に3か月休校、これから先また休校が増えるかもしれませんけども、今の子供たちが後5年、10年して、コロナ世代なんて言われたら、笑いもんですよ。コロナ世代と言われてほしくもないし、和水に生まれたから遅れたなんていうことは、絶対言われちゃいかんわけですよ。だから、少しでも早くネット環境をよくする。教育に対しては幾らお金をつぎ込んでも大丈夫だと思います。50年後、100年後、和水町本当になくなるかもしれませんよね。このままだと。今のうちに子供たちに先進的な教育だけではなくて、自分たちがおじいさんたちになって、子供たちは見てくれるのかなとか、ちょっとと思います。そのときに、寂しくなることがこの前あったのです。うちの近所の方が子供が生まれられたのです。今うちの行政区中岩では、小学生がいなくなっちゃったのです。今年からゼロになりました。そこのお子さんが子供が生まれて、家を建てよと。どこに建てよのですかと。言ったら、山鹿に建てよと。なんで和水に建てなれんですか。畑も近くにあってと言ったら。和水は環境が整っておらなれんと言われたのです。第一遊ぶうにも友達も周りにおらんわけですから。そんなところに住ませたくないなんて。そざん言われてちょっと寂しくなりますよね。自分のふるさとなのに。やっぱりそこら辺は、もうちょっと子供たちに次の世代にバトンタッチしていくのが私達の責務だろうと思います。だから、そういうことに関して、環境とか教育とか、そういうことにはお金をできるだけかけて、子供たちにおってもらうように。また、企業誘致なんかも町長されてますか。企業誘致とかして、宅造ももちろん大事なことでしょ

うけども、やっぱり企業がないと太はなんですよ。町は。そこら辺ばちょっと考えていただきたいと思います。戻りますけれども、ＩＣＴを早期実現を目指す反面、休校中にスマートフォンとかタブレットの長時間の使用によって、視力低下というのが全国的に広がっているそうでございます。そういった端末の使用時間ですとか、インターネットにしても危険などについて、学校では指導を行っているかをお答えください。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 指導につきまして、実際今回の件でどれくらい利用していたかという調査は出来ておりませんが、情報セキュリティと併せて情報機器の弊害、便利なところと弊害について、それぞれの指導については、学年に応じたところでの取組をなされております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2 番 白木君

○2 番（白木 淳） ＩＣＴ進みますと、インターネット依存症なんていうのが最近はやっております。私もちょっとインターネット依存症的なところがあるのですが、これから子供たちなんかは学校から帰ってきたら、うちの子供だけかもしれないけれども、ゲームばずっとしよつとです。ゲームばしよらんかと思うと、ユーチューブを見ています。こんなことをしとるところが結構あります。これは、やっぱり学校で指導してどうこうすることではないですよ。親が指導しないと、親が指導ば今度しきらんと、親もゲームに任せとくとさがない、ゲームば勝手に子供を育ててくれるものだけ。ところが、そがんことしよつと絶対子供はまともな子供にはなんですよ。でも、今eスポーツだとか、ゲームで物すごい賞金をもらえるような大会とかあつとります。それがスポーツが得意ではないけれども、そういうコンピューターとかが得意な人がスポーツと称して、そういう世界大会とか目指す。それは別にそれでいいと思いますけれども。結局、何にしてもタブレット、スマートフォンを使うのも、結局人間なのです。悪用するのも人間です。だから、学校の教育現場でまともに学校に授業を受け、私が勉強ができなかったのも、そう岡本先生とかよく知っておられると思いますけども。私はあまり勉強ができませんでしたので、でもこれだけは1つ言えます。学校の勉強はよくできませんでしたが、町ば愛する郷土愛というのは、間違いなく子供の頃から培ったものだと思います。だけ、人ば思いやる気持ちとか、郷土ば愛す気持ちなんか人間教育ですよ。これを一番に教育委員会で頑張っていたきたいと、私はそういうふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 町を愛する力をつけてほしいということは、全くそのとおりです。私も教育長を受けたときに、子供たちの課題がそれが一番の課題だと思う気持ちがありましたから受けましたが。今年、1つ新たな挑戦と言いますか、取組をしているのが、熊本県の熊本の心という道徳の本に金栗足袋と駆け足登校の2つが今教材としてあります。これは、小学校の中学年、高学年で学ぶのですが、もう一つ中学2年用に金栗先生のあの時代を生きられた

姿がちょうど今の時代と重なり、いろいろな苦難があっても乗り越える。そういう力を持って学ぶ教材となるということで、長崎大学の先生のほうから提案がありましたので、今中学2年生の取組を教材づくりを今年やることにしております。

それと、もう一つは中学生の進路指導です。キャリア教育の一環として、三加和中学校は企業教育を一昨年度からやっておりますけれども、菊水中学校のほうでも、同じような取組を地元の企業を特に知っていただく取組として、社会教育課のほうの事業として、キャリアサポートの人材を1名雇って企業等が大学と学校を結ぶ、そういう立場の方をお願いして、今年度さらに強化することにしております。そういうことで、子供たちが地元の企業、地元で暮らせるという体験をぜひ経験して、自分の進路を決めていってほしいなという思いで、今年は取り組んでいます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳） やっぱり地元にあふるといふと、地元に残ってもらわないかんけん、町長これはもう和水町のためにとんとん働いてください。それだけです。これで、質問を終わります。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、白木議員の質問は終わります。

しばらく休憩します。15分から再開いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時15分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、池田議員の発言を許します。

10番 池田君

○10番（池田龍之介） 改めましてこんにちは。

（こんにちは。）

10番議員の池田であります。

今定例会には、私を含め8名の議員の方が通告をなされており、2番目の質問者として登壇をいたしました。しばらくの間、私にお付き合いのほどお願いを申し上げます。また、議場内、並びに庁舎内、公民館等でテレビ傍聴の方々、本日も早朝よりお忙しい中に、また新型コロナウイルスの件で世情が騒がしいときにもかかわらず、議会傍聴に足を運んでいただき、誠にありがとうございます。

なお、3密と言われる密閉、密接、密集を回避し、マスク着用の上、くれぐれも感染をしない、させない予防策をおとりいただき、御自愛頂きますようお願い申し上げますとともに、心より感謝と御礼を申し上げる次第であります。皆様、御承知のとおり、昨年12月に中国の河北省武漢市で流行が始まった新型コロナウイルスCOVID19について、2019年12月31日中国はWHO世界保健機構に対し、河北省武漢市で原因不明の肺炎クラスターを確認。44人のうち、11人が重症で残り33人の容体は安定していると報告がなされました。このことから、姿の见えない敵との戦いが始まっ

たわけであります。アメリカのジョンズホフキンズ大学の集計では、中国で最初の症例が報告されてから、約3か月後の3月26日、世界全体で50万人を超え、その後はほぼ1週間ごとに50万人が増える状態から、5月4日に350万人を超えてからは、1日に10万人が増え続けるペースを見ており、世界全体では感染者数は今朝の朝刊によりますと、703万1,249名、死亡者数40万3,112名となっており、西欧諸国では鈍化傾向に見える一方、アメリカ大陸のアメリカ、ブラジルの増加率が高く、ロシア、インド、ペルーでの増加傾向にあります。いまだ世界の広範囲な地域で感染拡大は続いており、世界保健機関WHOの状況報告では、死亡者が最も多いのは欧州地域事務所管内の48%、次にアメリカ地域事務所管内で44%、両地域で世界の9割以上を占めておる状況であります。

また、国連児童基金ユニセフは低中所得国の118カ国の5歳未満児の子供が今後半年間で120万人死亡する恐れがあるとの試算を発表しております。

また、日本の感染者数を見ても、1,000人を超えているのは東京都5,396名、うち311名の方が死亡されております。大阪府1,785名、うち84名死亡。神奈川県1,393名、88名死亡。北海道1,108名、91名死亡。埼玉県1,003名、51名死亡。特定警戒地域指定がなされていた5都道府県で、全国ではいまだに日に20人から50人程度の増加を示しております。

また、発症者数が10人以下は岩手県の発症者数なし。鳥取県3名、徳島県5名、うち一人死亡。鹿児島県10名の4県であり、我熊本県については、47名の感染者、うち3名死亡となっており、全国での感染者数は1万7,884名、うち935名死亡。また、退院者数は1万5,802名、入院者数は2,082名と今朝の新聞の数値となっております。4月7日に発表されていた緊急事態宣言も5月24日に東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、北海道の5都道府県が解除されて、1か月半にわたる緊急事態宣言が全て解除となっておりますが、北九州市では、第2波ではと、とりざたされており、東京都でも東京アラートが発動され、新しい暮らしに向けたロードマップでのステップもふみとどまっておる状態であります。幸いにして、発症者例を見ていない我が町においても、第2波、第3波の襲来に備えたガイドライン、和水町モデルを早急に策定し、徹底した危機管理の努力を発揮していただきたいと思うところであります。

また、この場をお借りいたしまして、お亡くなりになられた方々の御冥福と、御遺族の方々に衷心よりお悔みを申し上げますとともに、罹病されている方々の1日も早い御快復並びに平穏な日常に戻れること、また医療従事者の方々の自らの命を危険におきながらも崇高なる使命感において、日夜努力をいただいていることに心より敬意と感謝を申し上げ、コロナウイルスの終息、根絶が1日も早くくることを願うものであり、願わくはこのまま我和水町に一人の発症者も出ないことを併せて願うものであります。コロナウイルス感染拡散防止策とし、不要不急な会議、会合の自粛、大規模なイベント中止か延期、または規模縮小、テレワーク、在宅勤務、時差通勤等、また全国の小・中高支援学校の臨時休校要請がなされたことは、危機管理上からすると、致し方ないのかなと思うところでありますが。東京オリンピック・パラリンピックが1年延長されたのを初め、多種多様な方面においても、無観客試合、無観客公演、中止、延期が相次ぎ、何から何まで自粛自粛となっており、世界中で外出自粛規制、都市そのものをロックダウン、このことが

及ぼす影響をとらえると、世界では数10億人に影響が出ると言われておりますし、このことが経済界に及ぼす影響はILO国際労働機関の概算によりますと、世界の労働者33億人余りの約81%に影響が出るであろうと。これは、国連の経済社会局が公表している世界人口約77億人の約43%を占める割合となっております。これは、世界人口数の上位を占める中国、インド、アメリカ、インドネシア、パキスタン、ブラジル、ナイジェリア、バングラデシュ、ロシア、メキシコの10カ国以外の224の国、地域の総人口を足した人口に匹敵をいたします。

また、失業者数も日本の総人口約1億3,000万人を上回る約2億人が出る見込みであると報告をしております。内閣府は1～3月期の国内総生産GDPを前期比0.9%減と、GDP速報値を発表いたしました。これを年率換算にすると、3.4%となると予想しており、また4～6月期は緊急事態宣言による外出自粛の影響でさらに悪化するとの見解を示し、民間シンクタンクは年率で20%減と戦後最悪の落ち込みになると予測を示しております。国際通貨基金IMFは世界経済見通しを新型コロナウイルスの感染拡大の悪影響で2020年の世界全体の実質成長率をマイナス3%に落ち込むと予測をしております、1929年からの世界大恐慌以来の最悪の景気後退になるのではないかと危機感を示しております。さらに、米中の貿易摩擦とコロナウイルスの初動対応をめぐる対立発言等、中国の外相である王毅氏は米国の関係は新たな冷戦の瀬戸際とまで言わしめるような陰悪ムード状態と課題が多く、今後世界経済の状況、景況感がどのようなになるか予想もつかないという先行き不透明感が強い現状ではないかと考えるところであります。

さて、前置きはこのくらいにいたしまして、会議規則第61条第2項の規定により、町財政運営の取組について、通告をいたしておりますので、先ほども申し上げた経済を取り巻く状況、景況感が先行き不透明であることを踏まえて、若干質問をいたします。

まず最初に、3月定例会はコロナウイルス感染者が有明保健所管内での発症者が出たことを受け、一般質問が中止を余儀なくされております。会期も2日間という今まで経験したことのない異例な日程となりましたが、通告質問書の交付金運用、基金の運用についての考え方について、執行部側から一応書面において、大方の考え方等をいただいたところでありますが、去る2月14日の全員協議会において、代表監査委員から監査報告で基金運用について執行部に対し、預け入れる金融機関が農協に偏っているのではないかと。また、運用においては、安全・堅実を第一との思いから、勧告をした旨説明がなされたところであります。全員協議会の翌日か翌々日に農協、農林中金の担当者から再度説明を受けるとのことでありましたが、そのときの説明はどのようなものであったのか、また説明を聞き、どのように受け止められたのか御披露いただきたい。

次に、1946年昭和21年10月の第1次地方制度の改革により、監査委員制度が制定がなされており、当初は長の補助機関であり、職務は独立性を有しながら、身分的には町の指揮監督下にありましたが、翌22年4月に現在の地方自治法において、長と対等の立場において監査を実施する独立した執行機関となっておりますことは皆様御承知のとおりであります。昭和23年以降、地方自治法も随時改正され、監査委員の職務権限の拡充、監査機能の充実が図られ、平成3年に公正で能率的な行政の確保を求める声に応え、財務監査に行政事務についても監査の対象とする行政監査の権限が与えられております。

また、平成9年外部監査委員制度が導入され、また本年4月より、勧告の権限が新たに加えられております。現行の監査委員制度をどのようにとらえておられるのか、考えをお示しいただきたい。

次に、基金運用において、代表監査委員が世界経済を取り巻く環境は状況はコロナウイルス感染拡大に伴い、危機的状況下にあるとの認識とともに危機感を募らせておられ、農林中央金庫が投資をしている格付の低い企業への融資を束ねて、証券化したローン担保証券CLOをどのようにとらえているのか考えをお示しいただきたい。

次に、JA玉名に預け入れしてある2月の全員協議会の折、説明があった、利率0.01%のものについては、満期期日云々ではなくて、約6件6,943万678円、途中解約もありますので、約5,000万程度は決済用預金に切り替えたとの報告があっておりますが、それ以外の利率の定期積み金の満期期日であるもの12件、総額44億7,974万5,802円の定期積み金の運用はどのような取扱い措置、処理をなされたのか。

また、本日より、以降満期を迎える9月23日満期の介護給付費準備基金の5,000万等、財政調整基金の10月19日満期の2億182万8,135円、11月5日満期の2億100万3,461円の3件はどのような取扱い措置、処理をなされようとしているのかお示しをいただきたい。答弁は簡単明瞭で結構でありますので、よろしく願いいたし、再質問以降は質問席より行います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいま地方財政運営の取組についてということで池田議員より4点についての質問がございました。これについて、お答えをいたします。池田議員の1点目の質問にお答えします。3月定例会におきまして、コロナウイルス感染者が有明管内にて発症に一般質問が中止という異例の会期日程となり、質問通告書の交付金運用、基金運用についての考え方を書面にて大方の考え方をいただいたところでありますが、2月14日の全員協議会后、農協、農林中央金庫の担当者から改めて説明を受けるとのことであったが、どのような説明であったのか、またその説明をどのように受け止めたかという質問でございます。2月17日に玉名農協から2名、農林中央金庫から2名来ていただきまして、町からは私を含め4名有働監査委員、松村監査委員、計6名で農林中央金庫のCLO投資についての説明を受けたところでございます。内容としましては、農林中央金庫はCLOの中でも元利払いの優先順位が最も高いトリプルA格に限定して、投資している。そしてまた、投資企業の全資産を担保していること。そして、農林中央金庫の運用は満期保有が基本であり、債券期間は平均5年程度であること。サブプライムローンのときとは違いまして、1社1社との取引ではなく、低格付の企業でもいろいろな職種の企業100社から200社を1つのグループとして考えており、その企業全部が倒産という可能性は低いと思われること。リーマンショックの反省を下に、現地に職員を派遣し、現地でも日本でも厳格なストレステストを行っていること。農林中央金庫の総資産は109兆円でございます。メガバンク相当の資金力があることといった説明を受けました。その後、有働監査員もいろいろ質問をされまして、担当のほうから丁寧に回答をしていただいたところです。そこで、私の受け止め方でございますが、農林中

中央金庫が低利リスク、低リターンの特選格にしか投資をしていないこと。たとえ幾つかの企業が倒産があったとしても、業績が多様であるため、CL0自体が破産することではなく、既存するのは特選格より下の投資家であること、何より満期保有であること、そして投資に当たっては、格付だけを信用せず、厳しい独自のストレステストを行っていることなどの説明を聞きまして、今後も経済状況を注視し、細やかな情報収集は必要ながらも大きなリスクはないのではないかという印象を受けたところでございます。

次2点目、現行の監査委員制度をどのようにとらえているかということでございます。まず、監査委員は昭和38年の地方自治法改正により、それまで任意設置であったのが、全ての地方公共団体で必置制となりました。監査委員は教育委員会、選挙管理委員会及び人事委員会または公平委員会と並びに地方公共団体が地方自治法第195条第1号によって、必ず設置しなければならないが執行機関の1つ、いわゆる行政委員会的一种であります。地方自治制度は長に執行権が集中し過ぎるのを防ぐために、長のほかに委員会及び委員をおき、執行権を分散行使する行政委員会の制度を採用しており、現行の監査委員も行政委員会的一种であり、その権限行為について、長から独立して職務権限を行使するものであります。監査委員は地方公務員法上は特別職に属する職員、地方公務員法第3条第3項第1号であり、その選任につきましては、議会の同意を得た上で、地方公共団体の長が任命することになっており、定数2名のうち、識見を有する者1名、議員一人となっております。任期は識見が4年、議員はその任期となっております。監査委員が他の行政委員会と違う点は、監査委員は合議制ではなく、他の執行機関による行政の適否を監査するという任務であることから、監査そのものは委員がそれぞれ単独で行うことができ、また監査の能率を期するために独任制の機関となっております。監査委員は地方公共団体の財務に関する事務の執行及び地方公共団体の経営に関わる事業の管理、並びに地方公共団体の事務の執行を監査することを基本的に職務監査することを基本的な職務としており、議会、首長またはその他の執行機関あるいは外部の圧力等によって、何らの干渉も受けることなく、常に法令及び条例、規則に従い、自らの判断と責任において誠実かつ厳正にその職務を遂行すべき基本的義務を有しておられます。地方分権の自治行政を行っていく上で、常に公正かつ能率的に運営されているということが住民の信頼を得、地方自治を行うということであれば、監査委員に課せられた責任と義務は極めて大きいと言えます。地方分権が進展する中、地方行政に対する住民の信頼を確保していくため、行政運営の透明性とともチェック機能を高めていく必要があり、地方自治体における監査委員の機能の重要性はこれまで以上に大きくなっていると言えます。本年、4月1日には監査等の質を高め、住民の監査に対する信頼向上を図るため、国の指針を踏まえた監査基準が施行されたところであり、我々執行部においても、住民の福祉の増進にさらに努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げ、常にその組織及び運営の合理化に努めなければならないと考えているところでございます。

次3点目にお答えいたします。基金運用において、代表監査委員が危惧をされている農林中央金庫が投資をしているローン担保証券CL0を危機管理の観点からどのようにとらえていくかということでございます。有働監査委員からは注意喚起として、世界経済がコロナ感染拡大で危機的

状況に陥っている。アメリカの雇用が失われ、失業者があふれている。現状、農林中央金庫のCLOはデフォルトの可能性が高まっているのではないかと危惧されているように、コロナウイルスの世界的な感染拡大により、経済状況は確かに平常時とは言えないかもしれません。このため、町としても12月と2月の2回、農林中央金庫から詳しく説明を受けまして、機会があるごとに証券会社、ニュース、新聞等を注視しながら小まめに情報収集を行っております。

また、農林中央金庫にも逐一状況を尋ねております。先ほども申しましたように、農林中央金庫はトリプルA格にしか投資いたしておりません。満期保有が原則ですので、たとえ単価が下がっても、直ちに損失になることはないと考えます。また、厳しいストレステストも行われております。有働監査委員が注意喚起でCLOのリスクについて危惧されたのは、今年1月10日の監査結果のときでした。その後、4月にコロナ感染で危機的状況にあると再度注意喚起がありました。確かに4月頃には、株価も暴落し、経済状況も最悪でしたが、状況も少しずつ変わり、変動はありますが、株価も復活してきたところです。農林中央金庫の2020年3月決算資料を見ますと、2019年度の農林中央金庫のCLO残高は8兆円から3,000億円減少し、7兆7,000億円です。これは、償還時期を迎え、投資額が減ったためですが、農林中央金庫は今後はリスク管理に重きをおき、新規投資は抑える方針というコメントも出されております。

また、有価証券の評価損益は2兆3,471億円で前年度より2,771億円と増となり、自己資本比率も昨年より3.75%増の23.02%で海外基準の8%を大きく上回っており、決して危機的状況とは言えないと考えております。あくまで、町の定期預金の預け先は肥後銀行と玉名農協です。2020年3月決算を見ますと、自己資本比率は肥後銀行が昨年よりも0.42%減の10.31%、玉名農協は0.44%増の14.10%で、どちらも預け先としては安全と考えております。

しかし、世界または日本の経済状況はまだまだ予断を許さない状況です。今後とも経済状況を見極めながら運用先の経営状況を注視してまいりたいと思います。

次4点目、2月の全員協議会の折、説明があったJA玉名に預け入している利率0.01%のものは決済用預金に切り替えたとのことであったが、その以降発生する契約更新の定期積み金はどのような取扱い措置をとっているかということでございます。基金の運用につきましては、地方自治法及び条例に基づき、最も確実かつ有利な方法で運用をする必要があると認識をいたしております。まず、2月13日に0.01%の基金については、決済用預金に移しました。次に、3月6日に満期となった財政調整基金については、一般会計への繰入れ分7,000万円を除いた残額は今後急な運用に備えるべく、決済用預金に預金しております。その後の満期分につきましては、監査委員の注意喚起を踏まえ、3月に3回の公金管理委員会を開き、様々な視点から検討を重ねました。先ほども申しましたが、まず金融機関の安全性について、再度調査を行いました。その結果、自己資本比率については、肥後銀行が10.73%、玉名農協が13.66%と国内基準値4%を大きく上回っていました。格付についても、国内外の代表的な格付会社の結果から肥後銀行及び玉名農協の運用先である農林中央金庫とも、投資適格であることが再確認できました。安全性が確認できましたので、次に利率を比較しましたところ、肥後銀行は預金額にかかわらず利率が0.01%、玉名農協は5,000万円以上であれば0.02%の見積りでした。

以上のことから、3月16日以降の満期分の基金に関しましては、引き続き従来の金融機関に継続して預金をしました。

また併せて、監査委員から指摘があつていたとおり、金融機関の平準化を考慮するとともに、基金の目的や運用の柔軟性等を総合的に検討し、6月1日満期分の財政調整基金約13億円と、2本の災害対策基金計1億6,700万円、また、合併振興基金1億4,100万円の総額16億円分の定期預金については、預け先を玉名農協から肥後銀行に変更いたしました。

この結果、6月8日現在で、肥後銀行が33億2,300万円、玉名農協が34億9,300万円と41%、それから44%の割合となっております。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 今、町長のほうから、もう少し簡単に回答いただくと時間的に余裕があつたと思いますけれども、まず、1番目の再質問ですけれども、自分ところを悪く言う人はおらんすもんね。町長の答弁からすると、その額面どおりのことを受け止められたのかなと私は思っております。まあそれはそれでいいとしてですね、次に行きたいと思います。

次の監査員制度ですよ。監査委員制度が今年の4月1日から、勧告、今までの注意喚起から勧告をしていいよという法改正があつてるわけですね。それを代表監査役が4月前だったですけれども、勧告という言葉を使ったほうが、より執行部のほうに理解していただけるかなという思いから、勧告がなされたのじゃないかなと思うわけですよ。この勧告というのは、法的拘束力はありませんけれども、強制力はあるわけですよ。注意喚起から勧告に変わったということは、強制力を持たせてあるということですよ、監査委員に。

それで、そのときの監査委員の勧告への回答、執行部からの回答は、利率0.01%の定期預金については早急に決済用預金に切り替えます。2番目、その他の定期預金につきましては、満期日等を勘案して決済用に切り替えるか、別の金融機関に移すか検討します。この2点回答されてるわけですよ。その2点目が重要ですよ。満期日等を勘案して決済用に切り替えるか、別の金融機関に移すか検討します。この2点を検討しますということをはっきり書面で回答されてるわけですよ。今、町長の話を相対的に見ると、肥後銀行のほうに33億、農協に34億、まだ積立てがある、農協の方にですね。偏り方は、もうフィフティー・フィフティーぐらいになっておりますよね、額的には。しかし、回答書と違うじゃないですか。また1年間同じようなリスクにあるところに預けてるわけですよ。34億。結局、CL0というのはですよ、町長、勉強されましたか。されてないじゃないですか。あのですね、AAAとCL0のほうからの格付をしたところは言ってますけれども、実際の会社の格付は、シングルBが8割、BBが15.6%、CCCが3.5%、BBBが0.6%、CC以下が0.2%、そういう割合なんですよ、本当の格付は。それを、どこか知らんけれどもAAAに8割格付を変えてるわけですよ。だからAAAがAAAじゃないんですよ、本来は。

しかし、このことも我々が証明することは物すごく難しいんです。私もそう思いますし。しか

し、いろいろな情報源がありますよね。そういうの共有することはできるわけですよ、情報として。

こういうこと言われてるんですよ。2019年からのCL0は2008年のリーマンショック時のCDOと同等か、本来既に倒産してるべき企業向けローン融資を元にした証券が巧妙にAAA等に格付され売られているものと酷評がなされてるわけですよ。

町長は、代表監査委員からの勧告、たかが監査委員からの勧告と思われてるんじゃないですか。もしこれが、会計検査委員からの勧告だったらどうしますか。素直に認められて別の金融機関に移しますでしょう。違いますか。軽く見ておられとったじゃないとですか監査委員のたかが勧告と。されど勧告なんですよ。また一年間、リスクを払うような処置をされてるわけですよ。回答と違った処置の仕方です。責任はどう取られるんですか。

いかに満期保有型のAAAにしているといえども、ある情報では保証が今のところ75%ある。今後、このコロナウイルスの経済の影響によって、それが25%に下がる可能性があると言われているんですよ。50億預けとったやつが25%に下がった場合は幾らになるんですか、損失は。そういったことを避けるのが危機管理なんです。危機管理というのは結果論じゃないですよ。いかにそういうリスクから回避すべき行為をしたか、これが危機管理なんですよ。危機管理言ったらいいですよ、町長たちがとられた措置は、危機管理に輪をかけてどうぞ。対岸の火事ではないんですよ。足元はもうくすぶってるんですよ。そういう状態のところ、また、町民からの財産、公金を預け入れられたんですよ。我々、私も、代表監査員も、このCL0に関して意見を述べられる議員の方は、農協が悪い、危ないんじゃないですよ。町長が言われるように、資本金どうのこの割合的にはそうでしょう。しかし、その上層部かどうかは分かりませんが、不適切な表現になるかも知れませんが、農林中金は過去2回大きな失敗をしてるわけですよ、投資で。2回目の投資は、リーマンショックのときに発生した1兆9,000億を損失しているわけですよ。その損失を穴埋めしたのは、会員である農協、漁協、森林組合から拠出金という名目かどうか知りませんが、金を集めて危機を乗り越えてるわけですよ。今度はその4倍近い7兆9,000億ですよ。農林中金がこのCL0に投資してるのは。また農協から拠出金として出してくれと言って農業が出した場合にですよ、幾ら出す割合になるか分かりませんが、農協も損をするわけですよ。

農林中金が、外資系の投資するというのは分かります。会員に0.6%の奨励金を払わないからです。日本国内、今、0.6%の金利がつくような証券もないし、国債もないです。だから海外の投資に頼らざるを得ないという状況は、私も理解をいたします。しかしですね、そういった詐欺まがいですよ、これは。表現は悪いですけど。本来の格付はトリプルじゃなくてシングルBが一番多いですよ。そのシングルBの会社をAAAで格付されてるわけですよ。ほとんどがAAAにされていると思いますよ。シングルBが8割方CL0で占めているわけですから、本来の会社の格付からすれば。

代表監査委員という資格お持ちの方は、我々も町民の方から付託を得て、選ばれてこの議場の末席を汚してますけれども、代表監査委員の方も町民の代表なんですよ。その町民の代表の方に、

回答書によって回答された行為、これは町民に公約したと一緒なんです。それを全然違った方法で処置をされてるということは、町民にうそをついた、私はこうしましたということなんです。

町長は選挙のとき、公約をされますでしょうが。回答は公約をしたと一緒なんです。町民にうそをついて、またリスクのある農協にそのまんま。額は若干減りましたが。1年間リスクを払わせてるわけですよ。その点、町長どう思いますか。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） まず、監査委員のこの重み、重さは、町の監査委員であろうと、国の会計検査委員であろうと、その重さは私は同じだと思います。差はありません。そういう認識で私は接しているつもりでございます。

監査委員からいろいろ指摘をされたことに関しましては、私どもは真摯に受け止め、しっかりとその辺は対応していくというのが義務でございますし、また、それがなくして、我々の仕事もできません。ただ、監査委員がおっしゃること、もちろん法律に基づいて監査をしていただいて、その結果に基づき自分の私見を交えて勧告を今回はされたということですが、それはそれで大変重く受け止めております。しかし、私どもといたしましては、やはり町税を預っている身としましては、やっぱりこれから幾らかなりとも利益を上げていく。投資することによって利益を稼いでいくということも、1つの町民の皆さんに対する私たちの仕事ではないかというふうに考えます。

ただ、相手を選ぶ場合、どのようにするかということはいろいろな方法があるかと思います。預金で対応する、預金で投資と、株で投資する、債券で投資する、証券で投資する。いろいろあるかと思いますが、その中でも一番多いのはやはり国債とか地方債、そういったやつは安全性については国が発行しているから一番安全だということでそれに集中しているかと思いますが、より、農林中金の場合は、ヘッジファンドといいますか、海外での投資も積極的にやっていると、先ほどおっしゃったように、会員に対しての言うならば報奨金といいますか、そういった形での還元をするために対応している部分は確かにあるかと思いますが、しかし、そこは確実に対応はしているというふうに思います。

先ほどお話がありましたように、過去2回、1回は住専問題だと思います。これは日本中がバブルが崩壊し、一気に住専問題が噴き出し、全ての金融機関が結局資金難に陥り、大変騒然とした日本経済が状況になりました。その次がリーマンショックですが、これについてもそれぞれ農林中金も1兆9,000億を、組合、日本の全体のJAが全体で支えて、出資をして、出資金を増やして対応したというのはおっしゃるとおりだと思います。

過去、そういった2回にわたりまして、大変なこの授業料を農林中金も払ってると思います。大変な迷惑を傘下のJAに対してかけてるということで、同じ轍は何回も踏めないというのは、重々分かって対応していると思います。そういったことで、やはりいろいろの担保もとる。ストレスチェックもきちんとやる。そして、現地に行員も社員を派遣して、情報収集も徹底してやる。

いろいろ細かい部分まで手を入れて対応しているということは間違いないと思います。

そういったことで、私としましては、やはりいろいろな情報は確かにあると思います。いろいろこれがどうのこうのということは全く考えてはおりません。ただ、しっかりといろいろな情報に目を通すべきところは通すことは必要だと考えます。

ただ、先ほど申しましたように、今の段階で私どもが考えたのは、やはり農林中金においてもそれなりにしっかりと管理をしているというふうに判断をいたしまして、今回のような措置をとってということでございます。併せて、それなりの利益といいますか、投資に対する対価も得られるように、なくなったら元も子もございませぬけれども、そのようなことは事前に察知し、対応はできるというふうに考えているところです。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 町長、私は農協のほうに切り替えられてると、それをできるなら農林中金の3月期連結決算とか有価証券のどうのこうのの結果を調査された上でされてるならば、さほど驚きはしませんが、ただただ満期日が来たから、検討委員会の中で農協でいいだろうと率が高いからということで農協にされたというのは、本当、悲しかですよ。

ある人が、これは3月の定例会のとき、質疑で申したことありますけれども、危機管理というのは、空振りは何回したっちゃよかです。見過ごしが一番いけないんですよ。この見過ごしているのが、今されてるような行為なんですよ。私はそう思います。それが危機管理だと、ある人が申しております。危機管理というのは、空振りは何回したっちゃええ。しかし、見過ごしは一回もできんと。

今されている行為は、言うならば、多蔵厚亡という言葉がありますけれども、その多蔵厚亡ですよ。多い少ないの「多」、蔵器の「蔵」、厚いうすいの「厚い」、死亡の「亡」ですよ。欲が深いと全てを失うと、そういう意味だそうです。率が1%高いから農協に預ける。これですよ。

やはり、約束したならしたようにするのが当然だろうと思いますよ。それが信望、信頼を勝ち得る最も大きな方法だと思いますよ。ただただ率を見積りをとって、資本率がいい、そう変わらないから農協でいいだろうと。農協が危ないどうのこうの一言も言ってないですよ。代表監査委員も私も。その上が危ないから、親亀がこけたら子亀までけにやいかん状態になったらどうするんですかという、危機管理上それを回避する行為をしてくださいと頼んでるわけですよ。

○議長（蒲池恭一君） 残り時間も短くなっております。質問、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

○10番（池田龍之介君） それと、農林中金、5月27日に理事長の奥和登理事長が、3月期の連結決算について会見を開かれております。そのときに、このCLOについても若干言葉を述べられてる。倒産するどうのこうのの危機的には距離感があるというような表現をされております。しかし、この農林中金、2015年、ここ20年間の中で、一番景気が、利潤が、利益が上がったのは2015年です。15年以降はずっと右肩下がりです。下がってきてるんですよ、経常利益は。19年度の経常利益は972億ですよ。それは15年度からすると4分の1の額に下がってるわけですよ、もう。

972億円、経常利益あります。それだけ農林中金は右肩下がりでずっと下がってきてる状況なんです。それにまして、このCLOに投資をしているということは、とてもが私は影響が出た場合は農林中金は潰れますよ。潰れますと100%言えばちょっと語弊があるから、潰れる可能性があります。投資が3兆9,000億ですか。

○議長（蒲池恭一君） 池田議員、時間がないですよ。

○10番（池田龍之介君） その額を全部保証するとなるともう潰れざるを得ませんよ。

もう少し、やはり監査委員からの勧告というのは、もう少し本当に真摯に受け止めて、私は行動すべきじゃないかなと思います。たかが町の監査委員、されど監査委員ですよ。今後はよろしくお願いいたします。

これで私の質問を終わります。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、池田議員の質問は終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後0時16分

再開 午後1時30分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（蒲池恭一君） 次に、齊木議員の発言を許します。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 改めまして、こんにちは。

（こんにちは。）

令和2年6月9日火曜日13時30分、3番議員、齊木幸男です。

傍聴の皆様、テレビで傍聴されている皆様、お忙しい中ありがとうございます。お昼の後で眠くなる時間ですがしばらくお付き合いをお願いします。

また、後日、会議録をお読みになる方は小さい文字で読みづらいでしょうが、どうか最後までお読みください。和水町のまちづくりには、皆様のお一人お一人の声が活かされていることが確認できると思います。よろしくお願いいたします。

初めに、皆さん思い出してください、昨年1月6日、日曜日、NHK大河ドラマいだてん金栗四三の初めての放送が行われた日を。我が和水町、金栗四三先生がテレビに映し出された時、すっす、はっはと聞こえた時は感動しました。そして、2020オリンピックに向け、和水町はどんな発展をするのか、胸の高鳴りが抑えられませんでした。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大のため、世界は変わってしまいました。コロナ感染防止のため本年3月の議会は縮小され、一般質問も取りやめになりました。日本の1741の自治体でそういう緊急事態がとられたようです。

3月からの自粛生活により、議員として正常な活動ができない中、私は改めて議員の仕事が何であるかを考えました。私は、和水町の町民の声を議会に届け、施策やまちづくりに生かしてい

くことであると再認識しました。

コロナウイルスで町民の皆様が困っているこういうとき、このような非常事態だからこそ、議員として町民の今の声を議会に届け、議会で発言し、町民の最新の思いが施策やまちづくりに生かされていくよう行動すること、それこそが議員と議会がやっている、本当の大切な仕事だと思います。

今回、私の一般質問で望む答えは、私たちの和水町を守り発展させるためには、町民お一人お一人の協力がなければ実現できない。そのためには、正確な情報を町民の皆様にお知らせすることが第一の方法であるということです。

これからは、3月議会で一般質問できなかったことも併せて質問しますので、質問数が多くなっています。途中、早口になるかもしれませんがよろしくお願いします。

これより、会議規則の規定により通告した4件の一般質問をさせていただきます。

質問事項1、歴史と文化が色づく豊かなまちづくりとふるさと納税について。

要旨の1、和水町のふるさと納税の直近3年間の件数と金額。町民のふるさと納税利用者数、納税額。市町村民税の控除額はどのようになっているか。

2、返礼品数、送料、事務手数料、和水町の歳入額の推移はどうなっているか。

3、町内の返礼品の生産者や商店に入る寄附金の金額の推移はどうなっているか。また、寄附金は町内で循環しているか。

4、ふるさと納税の寄附目的、町長一任はどのように使われているのか。また、あいのりくんの運用事業には幾ら使われているか。

5、ふるさと納税制度を利用して、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内業者の物品販売や救済活動の寄附金を集める予定はあるか。あとは質問席にて質問させていただきます。

執行部におかれましては、持ち時間内に終わるよう、簡潔明瞭に御回答ください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 齊木議員の質問にお答えをいたします。

まず1点目、和水町のふるさと納税の直近3年間の件数と町民のふるさと納税利用者数、納税額、市町村民税の控除額はどうなっているかということでございますが、件数と金額につきましては、昨年度が、寄附件数4,189件、金額が5,553万6,000円、平成30年度が、349件、金額が744万円、平成29年度が、256件、980万円の実績です。

昨年度は、ふるさと納税の事務改善を実施し、返礼品の品目増加に重点的に取り組んだため、前年平成30年度に比べ、件数での約12倍、金額で約7.5倍の実績となっております。

次に、町民のふるさと納税者数、納税額、市町村民税の控除額のお尋ねですが、令和2年度の寄附金税額控除の適用状況について申し上げます。

令和元年（平成31年）中に和水町の住民が、他の自治体にふるさと納税を行い、確定申告を実施、または、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用を受けた人数は、合わせて42名です。寄附金額の合計は384万3,500円となっております。このうち、市町村民税の控除額が159万8,634円、平

平成30年度が、人数は、51人、金額が425万1,000円、控除額が146万7,457円となっております。平成29年度が、人数は、36名、金額が223万2,000円、控除額が98万3,327円となっております。

次に、2の返礼品数、送料、事務手数料、和水町の歳入額の推移はどのようになっているかですが、返礼品数については、在庫状況等で変動はありますが、昨年度末で、81品目を登録しています。返礼品の内訳は、牛肉や豚肉等の、肉類が35品目、スイカ、ミカン等の、果物類が21品目、米が9品目、その他野菜、お酒、木工品等の16品目となっております。返礼品数は、平成30年度は、約29品目となっておりますので、約3倍の品目数に増加することができました。

費用につきましては、返礼品の購入費用、事務委託料、宅配料等、総額で2,700万円となっております。歳入額は、先ほどお答えしたとおり、5,553万6,000円となっておりますので、約49%の費用がかかっております。費用につきましては、返礼品の購入費用が購入額の約27%を占め、残りが事務手数料、宅配料等になり、全体の費用の割合は、歳入額の50%以下で推移しているところ です。

次、3番目、返礼品を取り扱う事業者は、25の事業者が登録されております。そのうち、19事業者が町内、6事業者が町外となっております。

返礼品の購入費用は、歳入額の約27%で、令和元年度は約1,500万円になります。登録事業者数は、町内・町外といらっしゃいますが、返礼品の全てが町内で生産されたものになりますので、この返礼品の購入費用約1,500万円が、ふるさと納税により、町内で循環している金額と捉えております。ふるさと納税額の約27%が、毎年町内で循環している金額として考えられます。

次、4番目、ふるさと納税の使い道として、金栗四三顕彰事業、あいのりくん運用事業、町長一任の3項目を目的に実施いたしております。

令和元年度までの使い道につきましては、ふるさと納税の総額を、一般会計の決算時に予算執行した各種の関連事業にそれぞれ充当することで活用したとしておりましたので、3つの目的の具体的な使い道や金額については、計上、集計等はいたしておりません。

今年度からは、3月議会で御承認いただいたふるさと応援寄附金基金条例を制定したことによりまして、活用手段の環境が整備できましたので、具体的な使途を報告するとともに、有効な活用 に努めてまいります。

次、5番目、当町のふるさと納税制度については、昨年度に引き続き、今年度までは登録事業者の増加、返礼品目数の増加を重要な課題として取り組んでいるところです。

したがって、新型コロナウイルス感染症の対策については、町の独自支援策を中心に組みながら、ふるさと納税制度を活用できる機会を模索している状態であり、具体的な対策、予定ま でのには至っておりません。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） たくさんの項目をお伺いしました。御丁寧な答弁ありがとうございました。

では、要旨の1番、2番、3番について、再質問します。

町民の皆様に分かりやすく説明すると、和水町のふるさと納税、ただいまの答弁を基にしまして、平成30年度は349件、昨年、令和元年度は4,189件、約12倍になりました。全国各地の4,189人の方々に、和水町で生産された返礼品、野菜、肉、果物が届いたことになります。

一年間で、和水町のファンが12倍に増えたとも言えます。金額も平成30年の744万円から7.5倍5,553万6,000円に増加しました。そして、町内の返礼品の生産者、また、商店の皆様の収入は平成30年の200万円から7.5倍の1,500万円になったということです。すばらしい成果だと思います。

また、町民の42名の方は、ふるさと納税で384万3,500円を他の地域に寄附されています。これもすばらしいことです。

再質問します。高巢町長は、この数字を見られ、どのように感じられましたか。簡単にお答えください。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいま御説明いたしましたとおり、当初は本当に少ないながらも、まず、返礼品の品目をいかに増やすかということで、苦労を重ねてきたところでございます。

しかし、徐々に返礼品も増えてまいりまして、それなりに選択の幅が広がったというようなことは、結局プラスにつながっていったかというふうに思います。

よその町村の状況を見てみますと、非常に、この我が町とは比較にならないほど実績を上げている近隣の市町村もございます。その辺を1つ目標にしながら、いいところは、まねできるところはまねをしてでも活用していきたいというふうな思いでございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 私は、特に重要と思うことは、和水町でやりたかったけどできないと諦めていた事業、町民に必要な事業に使える金額、財源も約370万から7.5倍の2,800万円に増えたということではないかと思います。

私は、以前の一般質問で、政策の実現に必要な資源は、役場職員のやる気と議員の本気度と申し上げましたが、最も重要なのは、その力を引き出すことができるリーダーがいることだと思います。高巢町長のリーダーシップによって、和水町のふるさと納税は前年比7.5倍のすばらしい成果を上げました。素直に、高巢町長初め、執行部、役場職員の皆様、すばらしい仕事と予算の執行を承認していただきました議員の皆様に、町民として感謝を申し上げます。約2,800万円の財源は、有効に和水町のまちづくりに生かしていただきたいと願っています。

さて、私が調査したところ、現在、コロナウイルスの影響を受ける中でも、本年度のふるさと納税も順調に推移しているようです。コロナウイルスによって日本は大変な状況ですが、和水町のふるさと納税の本年度の推移を見ますと、予算では約1億ですが、十分に1億5,000万円を目標にできる状況と私は考えます。

町長は、新型コロナウイルスの影響もありますが、今年のふるさと納税の目標の予算約1億を、1億5,000万を目指して発展させ、そして、やり遂げる、そういうお気持ちをお持ちかどうか、お伺いします。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 毎年毎年、徐々に数字を実績は確実に伸びてきておりますので、さらに今年は伸ばしていくという思いで頑張っていきたいと思います。これはもう担当課も職員のほうも、そういう思いで頑張っておりますので、ひとつ町民の皆さん方の御支援もよろしくお願いをしたいと考えます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 答弁いただきました。

ふるさと納税は、町内の生産者やお店の収入アップ、和水町の課題解決の財源にも使える寄附金が見られるウィン・ウィンの納税制度です。今年、町民のために、さらに増額できるように力を入れなくて、いつ力を入れるのでしょうか。

そこで、私はまず、町民の皆様はこの好成績をお伝えするとともに、さらに増額できるよう町民の皆様へ協力を仰ぐべきだと考えます。御協力とは、返礼品を増やすことはもちろんですが、町外でお暮らしになっている和水町のゆかりの方、親戚の方や知人、お友達に、ふるさと納税を活用していただくよう、町民の皆様からも宣伝や告知をしていただくようお願いすることです。

以前、一般質問でも申し上げましたとおり、広報なごみに掲載していただくとともに、防災無線等で告知してください。また、郵便物や封筒配布物、広報のために宣伝印刷はしていただけたでしょうか。

再質問します。町長は、ふるさと納税を増やすために、町民の皆様へさらに御協力をお願いしていただけますでしょうか、お尋ねします。

○議長（蒲池恭一君） 答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの齊木議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、4月以降の実績になりますが、5月までの合計で、今、730万円ほどっております。4月が290万、5月が440万というのが、今、仮の集計で出ておりますので、昨年よりもペースアップしております。

ふるさと納税のPRの方法ですけど、昨年度御指摘をいただきまして、ホームページをもっと見やすくするとか、あとは町のホームページで先ほど御提案があったようなPRを、今から心がけて、若干修正はもう入れておりますので、今、コロナ対策等やっておりますが、その中でも含めた上でふるさと納税のPRをやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 町民の方々に呼びかけをしてくださいということですね。それも含めて

今の答弁でいいですか。

○まちづくり推進課長（石原康司君） 言うなれば、町民の方、また町外の方にも、ふるさと納税の町のホームページのほうで呼びかけるというのを、今、第一弾でやっているところです。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 要旨の4について再質問します。

ただいまの答弁で、3月議会でふるさと応援寄附金基金条例が制定されたことにより、今後は、町長一任を初め、具体的な使われ方が報告できる。また、町民のために有効な使われ方が行われたかどうか分かりやすくなる、との答弁だったと理解しました。

報告を心待ちにしますとともに、ぜひ、和水町の発展のために有効な事業に活用されるようお願いします。

去年のふるさと納税の制度からすると、納税額5,553万6,000円のうち、約2,800万円が和水町の必要な事業に充てられる財源だと考えます。ふるさと納税の約2,800万円の使い道の1つ、あいのりくんの運用事業も具体的な金額の計上・集計は、今はないようですが、ふるさと応援寄附金基金条例が制定されたので、今後は具体的な使途の報告と有効な活用が行えるとの答えだったと理解しております。

具体的な金額の計上・集計は今はないということなので、そこで、まちづくりとふるさと納税についての質問に関連して、和水町のまちづくり事業あいのりくんの運用事業に関する予算の件をお聞きしたいと思います。

ふるさと納税が増加し、ふるさと応援寄附金基金条例が制定されたこの機会に、あいのりくんの予算をふるさと納税により増額し、町民のあいのりくんの利用満足度を向上していただきたいと思います。なぜ、こういうことをお尋ねするか、なぜ、増額しなければならないかという、例えば、あいのりくん事業で、再三、私のところに町民の皆様から寄せられる声があります。

三加和地区と菊水地区を乗り継ぐと、料金が300円さらに必要になる。生活が大変な中、出費が増えるし、使い勝手もよくないという声です。町長はこういう声を聞かれたことがありますか。どうか一言でお答えください。

○議長（蒲池恭一君） 答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいまの御質問でございますが、私もこの点につきましては、何回となく聞いております。これは何とかならんかなという、これを一本化することによって、旧町同士の往来が今まで以上に盛んになり、そして活性化にもつながっていくと。非常に便利になってくるといふふうに思いますが、なかなか、法的な制約もいろいろあるようでございます。その辺については、担当課長のほうからちょっと、今の状況につきまして説明をさせたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 今の状況の答弁でいいですか。ひとまずは知ってるか知ってないか。

いいでしょう。

ほかに質問ありませんか。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） そもそも、あいのりくん事業は、旧三加和町と旧菊水町を南北に結ぶ交通手段の確保と、町民の交通空白地帯の解消、環境や生活改善に有効な施策であり、また、町内の経済活性化にも貢献します。しかし、民業圧迫をすることも懸念されます。

私を初め、大多数の方は、平成18年の旧三加和町と旧菊水町の合併してから14年、もう既に1つの同じ町なのに、どうして300円さらに必要なのかと思っていちゃいますし、私も実際思っています。

そこで、お尋ねしたいことは、ふるさと納税を使いあいのりくん事業の予算を増やし、町民の利用満足度を改善するとともに、町民の方から出される課題を解決するお考えを、現在、町長はお持ちかどうかをお伺いします。関連した質問になりましたが、町民の方から多く声が寄せられておりますので、御配慮いただき、お気持ちをお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

まず、ふるさと納税であいのりくん事業というのは目的に入っております。あいのりくんの事業につきましては、1年間で人件費等入れまして1,700万ほど、まず1点かかっております。あと、あいのりくんの乗り継ぎの件で、先ほど御質問等もありましたが、乗り継ぎの件につきましては、1つは財源の件もありますが、運行事業者の方の調整というのが大きな課題として残っております。その辺を踏まえまして、4月に登録者の方のアンケート調査等を、今、実施して、アンケートの調査結果を今まとめているところです。その中によりますと、乗り継ぎに関しては実績のほうが少ない、1件か2件ほどしかないという実績のほうも、今、アンケート調査で上がっております。これからは、そのあいのりくん事業の乗り継ぎ以外に関しましても、住民の皆様が安全安心で利用のしやすいような制度になるよう、ふるさと納税を今後活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） もうちょっとお金ば継ぎ足せということですよ。

いいですか。

なら、今のところ質問してください。

ほかに質問ありませんか。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 町長にお伺いします。

この基金条例が制定されましたので、予算を決めるとき、あいのりくん事業の予算を増やしていただきたいと思います。今のお気持ちをお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 3つの品目に限定をされておりますので、その辺をうまく活用することによって活性化できるならばと思いますので、ぜひ検討したいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 今んところは、300円を追加して払わなきゃ、それに充てんかということですね。

じゃないんですよ。

いいですか。今の300円がかかるところとつなぎ合わせるなら。

いいですか。そこでしてください。いいです。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 再度、町長にお伺いします。

ただいま質問しましたとおり、さらに300円かかる、これの課題ですね。これを町長は解決する気持ちがあるかどうか。このことだけをちょっとお伺いします。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 先ほど、課長のほうから話がありましたように、今、アンケート調査も実施しておりますので、そういったもろもろの状況をしっかりと把握しながら、今後、よりよき行くほうに、このふるさと納税寄附金を使いながら、対応できるならばぜひやっていきたいと思っています。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 要旨の5 番について再質問します。

ふるさと納税制度を使った町内農家や商店業者を救済することは模索中という答弁でした。町長にお願いしたいことは、和水町総合グラウンド、いわゆる番城グラウンドが、今年約2,500万円で整備されますが、そこには、議会や執行部の皆様が協力して知恵を出し合い、サッカーくじ t o t o の補助金を探し出し、そして申請し、見事1,600万円を補助していただけるようになりました。

このように、新しい補助制度は絶えず誕生していて、切れ目なく探していけば、我が町に有効な補助事業補助金は新たに発見できます。ちなみに、ふるさと納税の最新の情報では、ふるさとチョイスのサイトで、着なくなった服やバッグで行うふるさと納税断チャリプロジェクト、断捨離とチャリティーが合わさったもので、新しく立ち上がっております。

新型コロナウイルスの影響で、自宅で過ごす皆様が断捨離して、不用品を自治体に、その不用品でふるさと納税を行える制度です。ふるさと納税を使った制度は、新たなアイデア、システムがどんどん出ています。再度、町長にお尋ねしたいことは、和水町の発展に有効なふるさと納税に絶えず注目していただけますとともに、調査も怠らず、優れたシステムならすぐ取り入れるという気持ちで模索していただきたいと思いますと考えておりますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君） その前に、総合グラウンドは2億5,000万ですよ。2,500万と言うたっ

たですよ。

○3番（齊木幸男君） 言い間違えました。すみません。

総合グラウンドは、約2億5,000万円で整備されます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

まず、新型コロナウイルス関連でふるさと納税のほう活用したらどうかというような御質問だったと思いますが、その件につきましては、最初の町長の答弁のほうでありましたとおり、まず、よその市町村に比べて、まだ和水町のほうは、品目数、金額のほうが少ないということを考えております。

そこで、今現在は、品目数の増加と、昨年度よりもふるさと納税の額を増やすということで取り組んでおります。その中で、新型コロナウイルス対策というのが4月から出てきましたので、その件に関しましては、今現在、事務等を契約してる事業者と一緒に品目数を増やしながら、そういったコロナ対策にできるようなことを同時に考えてやっておりますが、まだ、今のところは具体的な方策は出ておりません。しかしながら、新型コロナ対策等についても、今後は模索していくということで考えているところです。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 残り半分となりましたので、あと3事項あります。簡潔明瞭にお願いいたします。

ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 質問事項2に移ります。学校跡地の利活用について。要旨の1、南小学校跡地は、再度活用事業の公募型プロポーザルが実施される。また、東・西・神尾小学校はプロポーザルの審査結果が決まっているが、町民への広報や周知は十分と考えるか。

2、南小学校跡地の旧プール跡地の活用は現在どのようなになっているか。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

簡潔明瞭にできるところはしてください。できるならですね。

○町長（高巢泰廣君） 旧南小学校跡地を含めた和水町学校跡地施設活用事業につきましては、令和元年11月より、町広報誌及び町ホームページ上においてもお知らせを開始し、令和2年2月26日から3月23日まで、公募型プロポーザルの募集を行い、3月30日に審査を実施し、4月3日に審査結果、契約候補者選定内容を町のホームページ上で公表すると同時に、各校区区長様を対象に説明会を開催したところです。

当初の計画では、契約候補者の主催による住民説明会を4月中に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策のために延期といたしました。4月、5月は新型コロナウイルス感染

症対策を実施中の中、今後の対応の計画を初め、できる限りの対応はできていたと考えております。

今回、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の全国的な解除を受けて、まずは、6月26日に旧東小学校の活用についての住民説明会を開催し、旧西小、旧神尾小と順次、住民説明会を開催していく計画であります。また、旧南小学校跡地の公募型プロポーザルについては、6月15日から町のホームページで開始を予定しております。

次に、南小学校跡地の旧プール跡地の活用は現在どうなっているかについてお答えをいたします。旧菊水南小プール跡地、用地面積1,252平米についても、藤田さくらタウンの造成事業を進める中で、同じように収入見込み、支出見込み等の資料を作成し検討をしております。

旧南小プール跡地は、敷地北側及び西側に道路があり、面積が狭く、最大でも3区画の造成しかできず、藤田さくらタウンの造成事業でも、最重要課題として議論を重ねた費用対効果等から判断すると、造成事業としては課題も多く、現状のままで売却も含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 答弁いただきました。

この廃校管理費というものが、予算で上がっています。821万円計上されているようです。

学校跡地の再利用が進むことは、まず、この廃校管理費が不要になり、財政健全化にもつながりますし、町の活性化、地域の雇用の創出に寄与すると思います。進展には協力したいと思います。

質問事項3、子育てと教育について。

要旨の1、和水町の直近3年間の出生数と出生率はどのようになっているか。

2、町内の出生数の推移から見た、小学校1年生の人数と全校生徒の人数の推移はどのようになるのか。

3、新型コロナウイルス感染症による家計への負担軽減のため、学校給食費の無償化、半額助成等を実施する考えはあるか。また、緊急事態宣言発令中の4月と5月は給食費を補助する考えはあるか。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） まず、1点目。和水町の直近3年間の出生数と出生率でございますが、平成29年度が出生数が65名、30年が45名、元年度が39名です。各年度の普通出生率は、人口1,000人対平成29年度が6.3パーミル、30年度が4.4パーミル、元年度が3.9パーミルでございます。

次、町内の出生数の推移は、小学校1年生の人数と全校生徒の人数の推移はどのようになっているかということですが、これにつきましては教育長のほうから御答弁をいただきたいと思います。

次、子育てと教育についてということですが、齊木議員の質問の中には、4月、5月の給食費の補助はあるのかとの質問についてお答えいたします。

4月分の給食費につきましては徴収いたしません。ただし、2月に、幾らかの調整額の発生が見込まれます。5月分につきましては、通常どおり徴収いたします。これは、夏休みを短縮し、授業日数に充てるため、通常の給食を提供することと、徴収額を平準化することで、毎月の負担軽減を図るものです。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 調整額は翌年の2月でいいですね。はい。

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 齊木議員の、町内の出生数の推移から見た小学校1年生の人数と全校生徒の人数の推移はどうなっているかという御質問にお答えいたします。

令和2年度からの1年生の全校児童数について、菊水小、三加和小の順にお答えをいたします。菊水小の1年生は、令和2年度から順に48名、40名、53名、32名、44名、令和7年度が26名です。全校児童数は、令和2年度が276名で、あと270名、294名、281名、278名、令和7年度は257名と現在より20名程度減ります。

三加和小では、令和2年度から順に、1年生が24名、25名、23名、26名、21名、令和7年度は、22名となります。全校児童数は、令和2年度が151名、次が154名、146名、143名、146名、令和7年度が141名となり、現在より10名程度減少しそうです。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 答弁いただきました。

要旨1、2について再質問します。この質問は、本来ならば3月の議会で行う予定でした。ただいまの答弁を基に、分かりやすく説明すると、昨年の和水町の出生数は39名。この子供たちが、令和8年に小学校1年生になりますので、和水町の1年生は単純に39名です。本年、令和2年度は79名ですから、40名減少し、半分以下になってしまいます。

令和2年、本年の母子手帳の交付数からすると、そこから予想すれば、昨年出生数39名より、本年はもっと減少するかもしれないと予想が出ています。そして、特に注目することは、有明保健所内荒尾、玉名、玉東、南関、長洲、その中で、和水町だけ出生率が低下していることです。

調査では、和水町の昨年の合計特殊出生率、1人の女性が子供を産む数は0.98。ついに、1人を割り込んでしまいました。全国は、1.42、熊本は1.69、全国の上位にランクされています。私の記憶では、熊本は全国5番目だったと思います。

ただいま申し上げたことは、私の調査と予測です。町民の不安をあおるためではなく、現状を正確に認識していただきたい。まちづくりに反映させるために申し上げます。これからの施策の進行状況により、出生数は増加に好転するかもしれません。このまま低出生率が続けば、6年後の令和8年には、小学1年生は現在の半分以下の39名になってしまいます。令和14年には和

水町の小学生の総数は、現在の419名から半分の200名になってしまうかもしれません。これは私の予想です。

この危機的な状況を解決するためには、町民の方に現実な正しい数字をお知らせして、解決するために出生数を増加させるために御協力をいただく町民の皆様のお力が必要ですし、町民お一人お一人の協力がない限りは解決しないと思っております。

町長は子供の出生数の減少を答弁いただきましたが、この低出生率の和水町の現状をどのようにお感じになれておりますか、手短にお願いたします。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 最近のこの現象につきましては、非常に深刻に考えております。どんどんこの出生数が落ちてるということは、将来を見越した場合、大変人口は今後どんどんまだまだ減っていく可能性がございますので、町としても、何としてもこれを食い止め、方向が反転するような方向に持っていくような施策が必要じゃないかと思えます。

いろいろ我が町も、子供たちのために、子供は宝であるということで、いろいろな施策を打っておるところですけれども、まだまだ、今の状況ではまだ減っていくと。亡くなられる方が、年間約200名近くおられます。それに対して、今、生まれる方が四、五十名そこそこというようなことですから、人口減少はこれからも当分は続くというふうに、私は思っております。大変ゆゆしきことだと思いますけれども、ここはひとつ、多くの方々に和水町に住んでいただき、そして、和水町で暮らしていただける、そういう環境づくりが、今後、地道にやっていくことが大事じゃないかというふうに考えます。急いで対応することは対応していくということじゃないかと思えます。まずは住む場所ということで、ようやく、今、さくらタウン、議会の御協力も得まして、造成を今始めたところでございますので、これが1つの起爆剤になればというふうな思いは持っております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） この質問は、本年3月の議会で一般質問し、新年度の予算にぜひ反映していただきたかったことですが、この6月議会に回ってしまったことが非常に残念です。

現場の方たちは、十分この危機的な状況を思っていると思います。町長は、しっかり現場の声を酌み取って、この低出生率、出生数、お生まれになったお子さんのこと、少ないということを記憶にとどめていただいて、お仕事を続けていただきたいと思えます。

それでは、項目3の再質問をします。

熊日新聞の5月27日の記事を紹介します。お財布に2,000円しかなく、食べるものに困るお母さんがいるんです。先週末、熊本市であった子育て世帯への食料の無料配布中、支援グループのメンバーは子育て世帯の困窮を訴えた。

新型コロナウイルス感染は、子育て世帯に大きなダメージを与えています。コロナによる自粛も休業もステイホームも皆大切ですが、それを受け入れ、耐えて生活していけるのは強い人たち、

ある程度の所得がある人々と言われています。一番困っているのは、そのことに対応できない、耐えられない子育て世帯や社会的弱者、所得の低い人々、そのような人たちは声は小さくとも私は議員として見逃すことはできません。

まして、今はコロナの緊急事態です。自己責任や努力だけでは解決できない状況です。自分の力だけでは解決できない。それならば、町が支援の手を差し伸べなければならない。町長公約の給食費無償化は、そういう子育て世帯の方たちを救うことができる効果的な施策です。改めて、コロナウイルスの薬が開発されていない現在、将来の安心が保証されていない今、子育て世帯を支援するためにも給食費の無償化、段階的無償化を、今年度実現するようお考え直しいただけないでしょうか、お尋ねします。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 給食費の無償化につきましては、私もぜひやりたいということで、子供たちを大事にするという思いで給食費の無償化は必要だというふうに思っております。

ただ、財源も相当の財源が必要になってくるということになりますので、どうしても始めたらやめるわけにはいきません。約年間3,500万円ほどの財源が必要になるかと思いますが、将来のことを、子供たちのことを思えば、場合によっては安いかもしれません。しかし、要は町の財源との兼ね合いもございますので、ここは慎重に対応してきたところです。今度、第2次の補正予算も今回出てくるというようなことですので、その辺で何か対応がとれるような状況になれば、ぜひ、検討課題の1つにしていきたいというふうに思いは持っております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 質問事項4に移ります。新型コロナウイルス対策と町政運営について。

要旨の1、新型コロナウイルス感染症の影響による、第2次まちづくり総合計画の見直しをする考えはあるか。また、見直すとすれば、和水町の将来像はどのように変わると考えるか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

しばらく休憩します。

休憩 午後2時18分

再開 午後2時19分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 失礼いたしました。

齊木議員の、新型コロナウイルス対策と町政の運営についてということにお答えをいたします。

「笑顔輝き、魅力あふれる和水町」を将来像とした第2次まちづくり総合計画は、平成30年度

から令和7年度の8年間の計画期間となり、このうち、令和3年度までの4年間を前期計画、そのあとの4年間を後期計画としております。

このように、まちづくり総合計画は、今後の行政運営の総合的な指標として、町民にまちづくりの長期的な展望を示し、共に、まちづくりに取り組んでいくことを目的に策定していますので、今回の新型コロナウイルス感染症の影響等で、すぐに見直しを実施し、将来像を変更することは考えてはおりません。

今回の新型コロナウイルス感染症対策については、前期計画の期間でしっかり検証してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 再質問します。

答弁いただきました。まちづくり総合計画は、和水町のまちづくり全般において最上位の計画であり、全ては、まちづくり総合計画に連動しているため、先ほどの質問がさせていただきました。

和水町の急激な少子化対応には、まちづくり総合計画を見直すことが最短・最善と考えた理由です。しかし、8年にわたる長期計画でこの計画がすぐ見直しができるのは難しいようです。現在、新型コロナウイルスの感染拡大によって、和水町はこれまでにない対応に追われています。他の自治体、それぞれ知恵を絞ってやっていますが、ただこれはコロナに対する危機管理の問題であって、まちづくりとは少し次元が違っているように思います。

具体的に、まちづくりの大前提は日常を大切に組み立てられているからです。ふだんの日常生活を大切にすること、まちづくりの大原則だと思います。人が集まることも制限されている今、非日常の世界です。

コロナ問題が発生する前まではどうだったでしょうか。まちに人を集めること。そのことがまちづくりの大きな課題でした。過疎化の自治体が行っている公共施設の数減らす、集約をすること、あるいはコンパクトシティーを目指して町を作りかえること。コンパクトシティーというのは言ってみれば、町を人で密にしようという取組です。そういう意味では、コロナの問題が解決するまで従来のまちづくりシステム、3密の状態をつくり出すまちづくりは通用しないと言えます。今までの考えをがらりと変えなければならない時代です。価値観は時代とともに変わっていきます。今後もウイルスやウイルス感染症が起こる恐れがある中、現在の非日常の生活である3密を防ぐ生活が新しい日常の生活になってしまうかもしれません。

3密の生活を送りながらも、和水町では農業や商売、観光で十分暮らしていける。また、子供の生まれる数も増えていく。そのような和水町の新しい将来像にも対応していく必要があると思います。まちづくりの総合計画の全てを作りかえてくださいとは言っておりません。急激な少子化に対応する適切な取組が必要だからお願いしております。その対応をよろしくお願いいたします。

町長所信表明にも、今日まで人口増加を前提に構築されてきた仕組みや制度を維持するために、人口が減っては困るという発想ではなく、人口が減少していく時代でも、地域住民が住み慣れた土地で暮らしていくための仕組みに変えていくかという発想が必要だと、所信表明されています。

再度お伺いします。この和水町総合計画で、少子化の対応を早急にやってもらいたいと考えます。人口減少の歯止めが効かなくなってしまうからでは困ります。町長は、少子化対応についてどのように感じておられますか。申し訳ございませんが、手短にお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 大丈夫ですか。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 少子化対応につきましては、今日まであらゆる政策を、前町長、その前の町長もしっかりと取り組んでこられました。それが今日までずっと続いているんですけども、その辺の状況を見ますと、決してよその町村に見劣りするような内容ではないし、どちらかというならば、我が町はその辺はすばらしい制度を入れとるというふうに思っております。さらに、やっぱり和水町のこの魅力度をアップさせるためには、やっぱり教育にしっかりと力を入れていく。そういうまちづくりが私は一番じゃないかというふうに考えております。ですから、子供たちが伸び伸びと健やかに育つような環境づくりをやっていきたい。そのためには、教育は今ではなく将来の日本を、和水町は日本を作る人材を育成するところですので、即効果は出ませんけれども、とにかく将来の活躍する和水町の出身者が活躍できる場がどんどんできるような施策を入れていきたい。そのためには、1つ今入れたのが、1つはもうまずすぐお願いしたのが、英語教育もごさいますけれども、他の部分もどんどん対応していきたいと。よそのまねも、いいところはまねしてでもやっていきたいという思いで取り組んでまいりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 答弁頂きました。質問の終わりに当たり、公務出張で参加した千葉県市町村アカデミーで講義を受けたことを紹介します。

行政は民間と比べられます。民間より仕事が遅い、仕事の実現性が悪い、民間の会社のほうがよいように言われますが、それは間違いです。本物の行政の仕事は素早いものである。極限まで仕事のスピードアップができる。蒲島熊本県知事も、行政の仕事は不可能を可能にできると言われています。選挙の後、2年が経過し、高巢町長は公約どおり、菊水地区小学校統廃合事業を前進させ、菊水小学校開校や給食センターも新築されます。今年度は、藤田地区さくらタウンの分譲や、和水町総合グラウンド、番城グラウンドも整備工事が始まります。着実に公約を実現されています。これからも、高巢町長は和水町のリーダーとして、正しい決断と攻めの町政運営をしていただきたい。いろいろな町の施策がありますけど、どれがベストなのか、それぞれ考えもあるので誰にも正解は分かりません。だからこそ、選挙で選ばれたリーダー、町長がいるのだと思います。やり方を決め、結果を出して、実現をする。そして、その結果も責任を持つ。私は、高巢町長の選挙公約は正しいものと思います。所信を実行されれば、和水町は人口が増えた住みよ

い町ナンバーワンになった、そうなる条件は十分あると思います。実現させる力は町長にあると思います。また、その仕事をする優秀な役場職員、もちろん議員、人材はそろっています。あとは、前を向いて仕事をするのみです。3番議員、齊木幸男の一般質問を終わります。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、齊木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。お疲れさまでした。45分から始めたいと思います。

休憩 午後2時28分

再開 午後2時45分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（蒲池恭一君） 次に、荒木議員の発言を許します。

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） 皆様、こんにちは。

（こんにちは。）

1番議員の荒木宏太でございます。2020年になってから2回目の議会定例会を迎え、今年初めての一般質問となります。貴重な時間を頂き感謝いたします。

連日、ニュースで取り上げられている、新型コロナ報道ですが、コビット19は目視できず、感染力も強いウイルスです。現在も全世界で猛威を振るっており、新規感染者は全世界で毎日10万人程度を推移しています。死者数においても2,000人から5,000人程度、連日推移しています。日本では、欧米諸国からは日本の対策・対応はすばらしいと称賛されており、新規感染者数は5月中旬から50名程度を推移しており、死者数においては最近だと数名となっております。

重要なのは、これからの感染拡大を防ぎ、経済活動を円滑に回すことです。同時に、新型コロナウイルスとうまく付き合っていく社会を人間が作っていくということが必要だということです。つまり、社会的交流を大規模に変えることになります。アメリカハーバード大学によると、コロナ禍を収束させるために、少なくとも1日2,000万件の検査や接触経路の追跡、隔離者のケアが必要だとしています。このレポートの提言の最重要ポイントの1つは、検査の件数を増やすこと。6月初旬までに、1日500万件の検査を実施する体制を築き、夏までに1日2,000万件の検査を実施する体制が必要だとしています。それと同時に、感染者の感染経路を把握し、接触者に注意を促し、検査で陽性反応が出た人を隔離する必要がある。また、隔離者の仕事を守り、食事や必要なケアを提供すべきだとしています。また、日本においても5月29日、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議では、次なる波に備えた検査体制のさらなる強化、4月上旬から中旬の感染者数増大が見られた時期に、検査が必要な者に対しPCR検査等検査が迅速に行えなかったことを課題として、今後の方向性は、初期症状の解明を含む早期診断により、早期の医療提供、感染拡大防止につなげていく検査体制の拡充、これまでの対策をさらに進め、迅速かつスムーズな検査体制を構築、相談から検査までの日数を短縮、さらに、抗原検査とPCR等検査の役割分担の明

確化、感染力の高い人を探知できるという特性を生かし、2次感染が起こる可能性の高い院内・施設内での感染防止に向けて積極的に活用する、といったことを提言されております。

熊本県内の高森町では、5月18日から高森町観光協会商工会と連携して、新型コロナウイルス感染症に伴う自粛等により、多大な経済的被害を受けた飲食店の需要喚起を目的としたデリバリー支援事業が実施されています。本事業は、町の補助により、町内飲食店が作るお弁当やピザ等を配送料無料で自宅へ届けるサービスであります。また、高森町のケーブルテレビたかもりポイントチャンネルでは、高森町独自の受験対策事業として定期的に映像コンテンツを配信しています。講座内容を見てみると、国語で中学2年生35講座、中学3年生37講座、数学、中学2年生69講座、中学3年生63講座、英語、中学2年生46講座、中学3年生53講座と、毎日1時間程度を5月から7月いっぱいまで、3か月のカリキュラムが組まれております。それを見て、私は驚愕しました。高森町の町長は、テーマを掲げております。スピードは最大の付加価値を生む、付加価値の最大化をテーマとして取り組んでいるそうです。

和水町では、国の特別定額給付金について対応が早く、迅速な対応ができていていると思います。また、大学生の給付金は、機転をきかし、すばらしい対策だと思います。さらなる住民サービス向上のため、先を進む先進地としての和水町へなるよう、私の質問をいたします。

1、新型コロナウイルスの全国的拡大において、町の対策案がまとまるまでなぜこれほどの時間がかかったのか。そして、和水町新型コロナウイルス感染症対策本部において、医師などの専門家、経済の専門家が構成員として明記されていないのはなぜか。また、各専門家は、和水町新型コロナウイルス感染症対策本部の構成員として選任があったか。

2、現在は、第2波に対する備えを行う時期である。2度目の非常事態宣言が発令された場合、対策はどうするのか。また、町内に感染者が発生した場合の対処マニュアルはあるのか。

3、元の経済活動へ戻すため、また、安心した生活を送るために、感染の有無を明確にすることは再起の道筋とならないか。今後、PCR検査や抗体検査を独自で行い、町内の実態調査を考えていないか。

4、町内の教育に関しオンライン授業をなぜ実施しないのか、また授業再開時における感染症対策はどうしているかの4点です。

以降の質問は質問席より行います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 荒木議員の質問にお答えをいたします。

まず、今回の和水町一点目です。

今回の和水町独自の支援策は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた地域経済が住民生活を支援することを目的に策定をいたしました。既に各項目等を制定し、町のホームページによる周知や6月1日の区長便で町民の皆様へ事業内容等の文書を配布し、事業の推進をしているところであります。

取りまとめの経過ですが、一部の支援策については3月末から検討を行ってりましたが、国

や県の支援に関する情報が日々動いておりましたので、こうした動きを見極めながら取りまとめを進めてまいりました。

こうした中5月1日には国から新型コロナウイルス感染症対応、地方創生臨時交付金の活用事例集が提示されましたので、これを参考に検討を加速させました。

具体的には一点目感染拡大の防止。二点目今困っていること、今困っている人に対する支援。3つ目が今町としてやるべきこと、すぐにでもできること。この3つの視点から連休中も検討を重ね、支援策を決定をいたしました。

5月24日の熊日新聞の記事にもあるように、県内全ての市町村で様々な対策が策定されております。町といたしましてもこの独自支援策を、一刻も早く町民の皆様に活用されるように力を入れていくところです。

このような状況で策定した町の支援策は、新聞報道については一部市町村には遅れをとった部分もありますが、町民の皆様の生活や事業継続の面では他の市町村に引けを取らない、実効性のある対策がスピーディーにできたのではないかと考えております。

次に、和水町新型コロナウイルス対策本部において、医師などの経済専門家が構成員として明記されてるいないはなぜかと。また、専門家は和水町新型コロナウイルス感染症対策本部の構成員として選任があったのかということですが、和水町は新型コロナウイルス感染症対策本部の設置につきましては、和水町新型インフルエンザ等対策本部条例に対策本部の位置付けを明記し、また行動や構成員等については和水町新型インフルエンザ等対策行動計画の中で定めて運営をしております。

今回御指摘いただいた専門家の構成については、この計画自体が町職員の行動計画がメインとなりますので、町職員以外の構成員は明記されておられません。専門家の方の対策本部員の構成員としても専任はいたしておられません。

次、二点目です。

5月25日に全国的な緊急事態宣言が解除され、熊本県においても新規の患者の未発生状況が続いており、少しばかり安堵しております。しかしながら、荒木議員が心配されている第二波は必ずやってくるのではないかと私も考えます。第2波の備えとしては重要なポイントが2つあると思います。

1つ目は、やはり今回経験した経験して得たことが基本です。手洗い、マスク、そして三密を避けるSocial Distanceを保つ、不要不急の外出はしないことなど、国が示す新しい生活様式のスタイルの定着を徹底させることです。そのために地方創生臨時交付金を活用した感染予防対策用品備蓄の強化、町立病院の人工呼吸器など医療機器の整備などを5月19日の専決事項として予算を計上し、準備を進めてきているところです。

2つ目がこれから台風や大雨による災害等も心配されます。避難所におきましてもマスクや消毒液の確保はもとより、発熱者を感知するなどサーモグラフィー、飛沫感染防止に有効なパーテーションなどを導入し、感染防止対策備品を強化すること。また、避難所運営についても収容人員の見直しや、健常者と不調体調不良者が部屋を分けるなど配慮を行いながら三密を改善し、ク

ラスターを発生させないよう講じることです。

なお、仮に2回目の緊急事態宣言が発令された場合は、国・県の情報を収集し、速やかに町民の皆様へ周知し、かつ公共施設等の閉鎖自粛の検討、各種行事の開催との有無など方向性を決めていきます。

次に、町内に感染者が発生した場合の対処についてですが、和水町新型インフルエンザ等対策行動計画の中で定めております。具体的には町内で陰性患者が発生した場合は、熊本県の対応マニュアルにおいて感染者の入院退院後の経過観察などは、有明保険証職員が濃厚接触者の追跡調査等を含め全て行うことになり、町職員は感染予防対策や蔓延防止対策を継続して進めていくこととなります。

次、3番目の質問の回答です。

荒木議員のおっしゃるとおり町民全ての方の感染のみを明確にすれば、安心して生活できるかもしれません。しかしながら、1回検査を受けて陰性だとしても、次の日に感染している可能性もあります。すなわち毎日検査しないと感染の有無は明確にならないと思います。よって全町民の感染の有無を確認することは、現状において物理的・財政的に不可能であると思います。

また、PCR検査機器は町独自に導入し運用するには、莫大な資金と専門技師も必要となります。検査体制強化については、国の第2次補正予算にも計上されるようですので、国の動向をしっかりと見守ってまいりたいと思います。

次、4番目につきましては、学校教育課からの答弁になります。

以上です。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 荒木議員のオンライン事業をなぜ実施しないのか、また授業再開時における感染症対策はどうなってるかということにつきまして、お答えをいたします。

オンライン授業では、ネットの送信環境の整備が不可欠なわけですが、九州では熊本市や佐賀県の武雄市などの一部の自治体で取り組まれているようです。同時双方向型のオンライン指導ができてるのは、現在全国でも5%程度であるということです。和水町でも授業再開後の感染症対策とともに、今後予想される第2波に備えるためにも重要なことだと考えております。

現在の和水町の状況ですけれども、オンライン授業するには児童生徒一人一人にパソコンまたはタブレットの整備が必要であります。双方向で利用できるためのソフトが必要です。また、児童生徒の自宅にはネット環境が整っている必要があり、そのネットを利用するためのプロバイダー料金も必要となります。

また、先生方にはオンラインを使って指導する技術、研修が必要ですし、子供たちにはその練習も必要ですが、現在そのいずれも整備できておりませんし、研修や練習もできておりませんので、和水町ではまだ一斉にオンライン授業ができる環境にはないということです。

ちなみに4月からの臨時休校に当たっては、児童生徒の自宅学習の課題としてNHKや県下の民放各局が放送した学習番組や、ほかの文部省や熊本県が紹介しているインターネット学習サイト

を活用するように指導してきました。

その中でテレビの学習番組を活用できた4年生以上の小学生が50%、中学生は37%です。パソコンを使って学習できた4年生以上の小学生が16%、中学生が37%でした。和水町の家庭ではまだまだオンライン授業でパソコンが使えるようなインターネット環境が整備できていないというのが現状であります。このことを踏まえて今後の整備計画でしっかり検討してまいりたいと思っていますところでは。

次に、授業再開後の感染症対策についてお答えいたします。

町内の小・中学校では、熊本県に新型コロナウイルスの感染者が出ましたときに、熊本県教育委員会の感染症対策通知を受けて、2月26日には家族みんなで検温して登校することや風邪の症状を37.5度以上の発熱、強いだるさや息苦しさが見られた場合、そういう欠席した場合は出席停止扱いとするという通知を出し、学校と家庭で連携して感染症予防の対策を取ってきました。

4月からの学校再開に当たっても、町よりマスクや消毒スプレーを補充していただきながら、登下校、室内外での感染防止、給食や掃除後の手洗い・うがいなど、感染防止マニュアルを作成して感染防止に取り組んできたところです。

5月18日からの登校再開に向けては、これまでの対策と合わせてスクールバス登校での密集を緩和するために、2便制にしております。

また、新しい生活様式を踏まえた学校の行動基準レベル1に合わせて、マスクの着用はもちろんですけれども、教室の両側を開放し密閉を避ける。2つ目に机の間隔を1メートル取り、密集を避ける。児童生徒数の多い学級は、図工室や図書室など広い部屋を確保する。給食やグループ学習などの対面での密接になる場面を避けるなど、特に三密を避ける工夫に力を入れながら学校生活を送るようにしています。

以上です

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） まず初めに1のなぜ対応が遅いと感じているかと言うと、住民に対する感染予防対策、それから経済支援対策が遅かったと思うのと、あと町の対策が見えづらい部分です。他の町は住民へのマスク配布、妊婦への配布等を3月時点で行っておりました。また4月には、特別定額給付金の早期申請をしていた市町村もあります。

和水町のホームページを見てみるとトップページの一番上に新型コロナウイルス関連情報となっております。また、高森のホームページなんですけれども、高森町の方は新型コロナウイルス対策情報特設ページというふうに名目となっております。何かそのこれを見るだけでも何か対策をしていることが載っているというふうに見えてます。これでどちらのほうが目を引きと言いか、そういうふうと思うかと思うんですけれども、今回の新型コロナウイルスは感染力が強く、一市町村だけが政策を取っても、感染対策とか経済においては効果が薄くて、国内または広域的に一体的に対策をする必要があると思います。

そこで、東京とか大阪とかは大都市圏であります、先進的な対策を行っております。無症状

者の検査の拡充や追跡アプリの利用推進など行っておると思いますけれども、大きい都市だからしなくてはならないとか、小さい村だからなくていいということではなく、人の命がかかっているからこそ、再度和水町感染症対策本部の組織をスピーディーに問題解決できる状態にあるのかと疑問になりましたので、質問させていただきました。感染症対策をするためには知識・学識が必要な理由として、医学や経済の専門性と地域性も備えた人物の助言というのが、解決の糸口につながるのではないかというふうに個人的に思うからです。

それからあと一点の方向の視点ではなく、あらゆる側面から見方をして、議論をするべきじゃないかなというふうに思います。今後新型インフルエンザと先ほど町長もおっしゃった、新型インフルエンザ等対策本部規約ですかね、そこに専門家の構成員の位置付けで明記をすることは可能でしょうか。答弁をお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいま荒木議員から、ほかの町村に比べて和水町は対応が遅かったというふうに思うというような御指摘でございましたけれども、我が町としましては早い段階からとにかくまずは、この病気を町内に入れないことということを最重点に行動を開始いたしました。とにかく町内から感染者を出さない、出してはいけないと。そのためにはどうするんだということで、情報をどんどん発信しながらまずはそちらに最重点を置いて対策を打ってきたところでございます。

その後、その次の段階で、さあ、経済的にも大変疲弊してくる。町民の皆さん方もいろいろ困ったことが出てきている。その辺の対応を次の段階でしてきたというのが、現実でございます。詳細につきましては、後でいつ頃からどういう形でやってきたかというのは、担当課長のほうから皆様方にお知らせをしたいと思います。

いずれにしてもぬかりなく、まずはとにかく病気は鎮まる、入れないということを第一目的にし、そしてその次の段階は経済対策だと。地域社会対策だということで打ってきたのは、事実でございます。

そういった中で専門対策委員会を何回となく必要において、緊急的に何回となく打ってきたわけですが、先ほど荒木議員御指摘の専門家を入れて、その方々の御意見、御指導を仰ぐべきではないかというような御提案でございますけれども、現段階では先ほど申し上げましたように、まずは職員レベルで対応しているというような状況です。これは県下の状況をいろいろ見てみますと、専門家を対策本部のメンバーに追加しているのは、有明管内2市4町でございますけれども、荒尾市は院長先生が入っておられるというようなことで、ほかはどこもそういう体制にはなっておらないようでございます。

この荒尾市の場合は何でかって言うと、あそこは感染症の指定病院になっております。もしもコロナウイルスの患者が出たら、全て荒尾の市民病院でまず治療すると。和水町にも病院ございますけれども、ここじゃなくて荒尾に入院ということで、全てがそういうシステムになっております。その指示は全て保健所が対応してまいりますので、町が動いたり町立の院長先生が動いた

ということではございません。全て県の保健所段階でコントロールされてるというふうに御理解をしていただきたいと思います。

ですからあの和水町としては、課長級以上の役職員で構成しているというようなことです。

それから町立病院の院長の選任はどうかというようなこと、専門家というならば町立病院の院長先生だろうと思いますけれども、院長先生じゃなくて我が町は事務長、事務部長が構成メンバーになっております。院長先生も大変医師数が少ない中に、大変毎日忙しく対応していただいておりますし、どうしても何か必要だということであれば、そういう場合は院長先生に来ていただいて意見を求める、指導を求めるというような方法は取れますので、そういうことで対応していけるんじゃないかというふうに思っております。

それから専門委員会の立ち上げ、これにつきましても現段階大きな熊本県であれば専門委員会を立ち上げてそしていろいろ検討する場が必要かと思っておりますけれども、まずは我が町におきましてはですね2市4町いずれも一緒ですが、保健所の指導の下、保健所の指示の下、動いているというような状況です。ここにつきましては、また医療関係は玉名2市4町、医療関係だけのこの何か委員会といいますか、検討委員会をちゃんと作っておられます。医師会、荒尾市の医師会、玉名郡市の医師会、それと保健所、それと荒尾市民病院、県北玉名病院、それから和水町立病院のそこと保健所ですね、それとそこの事務部長、この辺が入ってメンバーでちゃんといろいろ検討がなされ、もしも発生したならばどういう手順で、どのようにするんだということを細かくマニュアルもちゃんと整備されておりますので、もう我々はそのサポートを役といいますか、それ以外のことを町としてやらにやいかんことを、しっかりとやっていくというような体勢になっているかと思えます。

足らない部分があるかと思しますので、あと担当課長の方から詳しく説明をしたいと思えます。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの質問のうち、個別の対策についてのまちづくり課のほうで取りまとめをやっておりますので、その経過について御報告したいと思います。

まず町長の答弁でも当初ありましたとおり、3月末ぐらいからまずは国の方から事業者の資金に対する利子補給、その辺の情報がまず入ってきましたので、その辺につきましては検討のほう重ねておりました。

その後、国・県の支援というのが、情報のほうが日々変わっておりまして、臨時交付金の決定が町のほうに来ましたのが5月の1日になります。連休の始まる前、5月1日に説明会のほうが町で開催をされまして、そこで各関係課のほうに全て各課長のほうにこういう事業があるということで、国から示された事例集というのを配っております。

その間、御存じのとおり2日から3日、4日とずっと5月の連休が続きますが、その間に各課のほうで支援策とのほうを計画を練っていただきまして、5月7日、8日には今の示してるような第1次の案が出来上がっております。その後、その制度または誰に交付するか、そういった

詳しい内容を15日まで精査等やりまして、全協のほうで御説明を第1弾でやりました。

その後、県のほうには5月20日まで県の方に提出するというのが期限になっておりましたので、最終前の日の19日に最終案を取りまとめて、5月の20日に県に出しております。その後、県のほうの精査が終わった後、5月の末に国のほうにこの事例が出ております。

まちづくり推進課としましては、こういった財政的に関係のある部分だけを取りまとめた結果になっております。それ以外の件につきましては、健康福祉課のほうで感染の防止策、そういった感染の予防策については対策本部のほうで検討を重ねております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） まず専門家の設置の件でございますが、先ほど町長のほうからも答弁ありましたとおり、対策本部条例の第3条の第2項に基づき、専門家の意見も専門家の方を出席させて、意見を求めることができますので、必要があれば今後検討も必要かと思っております。

それと町の対策などの動きが見えづらいという御指摘でございます。

経過のほうをちょっと説明させていただきますが、まずあの1月30日に有明保健所管内で緊急会議がございました。これ担当者レベルの会議でございましたが、それで初めてコロナの会議があったわけでございます。

直ちに帰りまして、職員向あと住民向けで注意喚起をさせていただいております。町民向けにつきましては、和水町のホームページで注意喚起をさせていただいております。順次ずっとコロナ対策のホームページっていう形で情報は随時発信させていただいておりますが、いろいろ見えづらいという御指摘もいろいろ周りからもありましたので、随時色などを変更したり目立つように黄色に変えたりとか、分かりやすいように町民の皆様に分かるような手はずを取っていたところでございますが、今後もそういう御指摘があれば検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） 先ほどは専門家の構成員としていうところがあったんですけども、専門家をなぜそこに入れるのかというと、スピーディーにできるっていうのが現場の方がその会議に出席しているからこそ、その話がすぐに町に伝わるという意味でスピーディーと言ったんです。結局今の状態であると、その構成員にそういう現場の方が含まれていないとなると、ワンクッション置いてもう一度情報を持ち帰って、例えば今病院のその必要な物品等がある場合に、すぐに対応がそこでその会議の中で一回でできるのと、もう一度持ち帰って検討するのではちょっとその時間的な差が出てくるんじゃないかなというふうに思いまして、そういったことでそこに構成員に含んだほうがいいんじゃないかなというふうなことをお伝えをいたしました。

しかし、町の中であまりそこは時間的なロスは少ないよということであれば、いいんじゃないかなというふうに思います。

それと先ほど町長があのだ医師会でもそういう会議をやっていたらということでおっしゃっていましたが、その医師会というのは結局その町に直接そういう医師会の情報を町のほうで検討して、政策したりとかもできるんでしょうか。その医師会がされてることを、その医師会の中でされてることで町とはまた別だと思いますが。

○議長（蒲池恭一君） 共有できているかとか。それはできるでしょう。

病院事務部長 池上君

○病院事務部長（池上圭造君） ただいま荒木議員の質問事項の中に出てまいりました、医師の会議というのがコロナウイルス感染症有明地域医療体制検討委員会というのが大体月に1回開催されております。

1回目が4月の13日に開催されて、その中でもしコロナが発生したなら、どこの病院がどういう役割をするかと、地域の自分たちの担当の仕事の振り分けとるわけです。そこで先ほど町長がおっしゃられたように院長、看護部長、事務職、全部集まりまして検討します。そしてその検討した事項につきましては、帰って町長に報告いたします。それを基にまた町長も町の方針辺りを決めておられると思います。ですからですねあくまで医療自体と町と1つになって進んで行かんとしゃが、目に見えない敵でございまして、そこはなかなか手強うございまして、協力しながら拡散しないように努めるというようなところを、町のほうも精いっぱい頑張っておられると思いますので、そこは御理解頂きたいと思います。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 和水町には町立病院がありますので、その医師の方と密になってと言いますか、しっかり連絡、協力をしながら対策をお願いいたします。

続いて、2の追加の質問なんですけども、まず町民がどういった行動を取ればいいのか、第2波に伴ってクラスターができた場合に、恐らく今町民の方で一番気になってるのは、じゃあもしその熱が出た場合に、私はどうすればいいのというところだと思います。それは皆さんが気になってるところだと思いますので、そこを教えていただければと思います。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 御質問にお答えいたしたいと思います。

まず、コールセンターというのがあります。今までは保健所管内10か所それぞれが県内コールセンターとして相談を受け付けていたというところでございますが、一本化されまして1つのところで集約したところでいろんな相談業務を当たってます。

もちろん和水町の健康福祉課でも御相談があれば承って保健師の方で対応させていただいております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 今健康福祉課長がおっしゃったその内容を、できれば防災無線やホームページ等で載せていただいて、分かりやすく熱が出た場合に何をすればいいのかというのを、明確に示していただければというふうに思います。心配な方もいらっしゃると思いますのでよろしくお願いいたします。

それと、あとはもしその第2波に伴うクラスターが出た場合。

○議長（蒲池恭一君） ちょっと今のところで、答弁させてよか。

○1 番（荒木宏太君） はい。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 今荒木議員のほうから話がありましたホームページとか防災無線で周知してくださいってということでございますが、随時今防災無線も流しておりますし、ホームページのほうにも掲載させていただいております。よろしくお願いします。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 次の質問に行きたいと思います。

2 度目の非常事態宣言がもしあった場合の学校の再開目処を教えてください。もしその非常事態宣言があった場合に、また休校になる可能性もあると思いますが、そこからまた学校が再開されるときのを基準にその再開されるのかを教えてください。

○議長（蒲池恭一君） 休校されるのか、またそれに対して開校されるのかということで良かかな。大丈夫ですか。

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） まずは第2波が来たときの臨時休校どうするかということにつきましては、県のほうの臨時休校についての基準があります。例えば児童生徒が1名感染したと。または先生が1名感染した場合、その感染の状況により学級だけを休校するのか、学年なのか学校なのか。今後これまではもうほとんど地域一斉でしたけれども、今後はその感染の状況を判断して、その臨時休校等を決めていくという方向になっていくと思います。

ですから再開に当たっても、その感染者の回復状況と言いますか、感染の状況をしっかりと見極めた上での学校再開と。発生した場合、2週間休校は当然最初の段階ではありますけども、その後いつ開校するかということについては、感染のその状況を見極めた上での再開になるかと思っています。この場合に例えば菊水小で発生した場合に、その感染状況によっては町内全部をしないといけないこともあるかもしれませんが、菊水小だけの場合もあり得るだろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） ありがとうございます。よく分かりました。

それから3の元の経済活動に戻すための検査抗体検査等の実態調査なんですけれども、無症状者の把握とか接触経路の追跡を確認するためにやはり必要じゃないのかなと思います。先ほど町長が費用面とか、次の日にもしかかってしまったら意味がないと言われますけれども、ほかの都道府県等でもやっていますし、企業だとライザップとか6,500人の今トレーナー、それから利用者に対して抗体検査が今されておりますが、実際に町でそういった抗体検査等が今は町長が今先ほどおっしゃったのは、効果が薄いのですする必要はないんじゃないかということだったと思いますけれども、実際にもしその検査をすることで、抗体検査のキットはどのくらいあるのでしょうか。ちょっと気になる場所なので、教えていただければと思います。

○議長（蒲池恭一君） 答弁できる。大体幾らか分かった。

病院事務部長 池上君

○病院事務部長（池上圭造君） 荒木議員さんの質問に対しまして、お答えします。

まず、PCRの検査ですけど、先ほども町長もおっしゃられたとおりその機械自体を導入ということは、その機械機器自体にもピンからキリまであると思いますけど、この和水町の町の財産ぐらいで、訂正します。町の財産程度で購入できる金額ではございません。今皆さんが御存じのとおり、どこのその行政区辺りも必要としてるから購入を検討されていますので、数も今不足しているような状況です。

ですから、町でそのPCR検査ができる機器を購入するというよりは、今薬を開発されておりますし、そのキットの開発も進んでおります。最近ですと、今のどの奥に差し込んでから検査する部分が大部分ですけど、唾液で判断ができるような検査キットが開発されているようなところでございます。

ですから、私たちとしましては町自体にそういうのが早くあればいいんですけど、現実はないというような状況でございますので、新たに開発が進んで、数が多く町に入ってくるというようなところを熱望しているようなところが現実でございます。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 次に抗体検査の金額というのは、分からないわけね。

○病院事務部長（池上圭造君） 分からない。

○議長（蒲池恭一君） そういうこと答弁しといて。

○病院事務部長（池上圭造君） すみません。抗体検査のキットの価格的なものがまだ不透明なところがございまして、分からないというようなところでございます。また新たな開発が進むということを熱望しております。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1番（荒木宏太君）　そうですね、抗体検査キットに関しては、民間の事業者でももう取り入れてるところがあると言われてますので、町のほうでもぜひ可能であれば入手していただきたいなというふうに思います。

あとは今テレビ報道でもありますとおり、第2波を予知できるといいますか、1週間前の下水の数値から第2波が来るのを予想できるというようなシステムというか、検査方法もあると言われてますので、ぜひそういったことも視野に入れながら、対応していただければというふうに思います。

4番目の質問です。

オンラインの教育を実施するには、先ほど教育長がおっしゃったように、なかなかその光回線等の工事が難しい。工事とタブレットを一緒にやるというのは難しいとおっしゃいましたけれども、私はやっぱりオンライン教育を実施するためにはタブレット購入と、でも光回線の工事というのはもう一体となって、一緒にやるべきじゃないかなというふうに思います。

気になるのが第2波が来たときにも休校対応で、自宅待機のみになってしまうのでしょうか。義務教育としてやっぱり学校教育に地域の格差が出てしまうのは問題ないでしょうかというところで、自宅待機になるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君）　第2波が来た場合ということですけど、これは臨時休校です。感染者が発生した場合は、せざるを得ないということで、自主学習、家庭学習になるということはもう事実です。その場合に、町内一斉にするかどうかということになるわけです。それは今後感染状況によって違いますので、学校だけの対応になる場合もあるということです。

ですから、そのためにも白木議員の御質問でもお答えしましたように、これからは自ら学ぶ姿勢というのをいかに作るかというのが一番課題かなと。先ほどもお話しましたように、インターネットの番組紹介、サイトの紹介やテレビ番組の紹介をしても、それを見ない、活用しない児童生徒もいるわけです。オンライン授業をしたとしてもそこに参加しない生徒も出てくる可能性があります。ということは、いかに自ら学ぶということを習慣化するかということが一番これから大事なかなと。臨時休校になったときも、これからの自らの課題をちゃんと理解して、それに取り組むような姿勢というのを、今この取り組める授業があつてるときにいかに見つけさせるかというのが、これからの学校の課題ではないかなと思っています。

以上です。

○議長（蒲池恭一君）　ほかに質問ありませんか。

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君）　大人は緊急事態宣言等があると、テレワークと言われて仕事が自宅でリモートワーク等で仕事をするところも出てくるわけですが、小学生・中学生義務教育、受ける側にとっては、受けられなくなるというか、それは大人はできて子供はできないというふうな、おかしいのかなというふうにちょっとやっぱり思ってしまうんですけども、できる限り僕はこれ

は早く本当にやっていただきたい。第2波、第3波が来た場合に、どうしてもまた再度考えなくてはいけないというふうになるよりは、もう早めに今のうちにタブレット、そして光回線の工事を環境を整えて、第2波、第3波が来たときにでも対応ができるようにしていただきたいなというふうに思います。

それと先ほど教室での対策とおっしゃっていましたが、先ほどアルコール除菌とか入ってなかったんですけど、アルコール除菌はちゃんとやってるんでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） アルコール除菌と言いますか、最初は学校に登校したときにまず手洗いをするという習慣付けをしております。家庭を出るときに検温をして、学校に来てまず手洗いをして、いろいろな活動の節目、節目で手洗いをする。アルコール除菌も含めてそれを習慣化するようにしております。

あと第二波に備えてオンライン授業ができるようにということですが、これは国のGIGAスクール構想というのが令和元年度から5年計画でなされていますけれども、当初今年小学校の教育課程が今年から新しく始まるわけですが、これを目標に3クラスに1クラス分の一人一台のパソコンを準備する。それは教室で一人一台使える状況を準備すると。それを目標に国は進めてきたわけです。そういう中で今回の新型コロナウイルスの問題があって、臨時休校が長期間続くということで、家庭でもオンライン授業を受けられるようなシステムが今後必要ではないかということで、そのための事前の取組について高森町等が進めてますけれども、これは国や県の事業を先進的に受けながら実証実験として取り組んでいるわけです。ですからその実践事例が今後国の政策として各学校に示されて、今年度中に大体全国の小・中学校で一人一台のパソコンが行き渡るような準備ができますので、その後そういう取組ができるように、オンライン授業ができるようなシステムが出来上がっていくんじゃないかなと思っています。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 今教育長が言われたように、そのタブレットとオンライン授業等が確立もしできて、そして将来は一世帯に一台くらいの規模でそういったタブレットを持つような時代になるとも思います。そういった流れの中で、災害の対応だったりとか、いろんな町の情報、そういったものがもっと明確に伝わる1つの手段としてICT化になっていくと思いますが、ぜひともそこら辺しっかり推進していただければというふうに思います。

それとつい最近気になるところで、報道であります次亜塩素酸水の噴霧器の件が今テレビであってますね。鳥取とかですかね。和水町も第1次の地方創生臨時交付金のほうで確か噴霧器の買上げがあったと思うんですけども、そののは今も継続してその計画で進んでいるんでしょうか。よろしくお願いします

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総合支所長 富下君

○総合支所長（富下健次君） 荒木議員の御質問にお答えしたいと思います。

次亜塩素酸を使った手動式の噴霧器のほうで農林振興課部類で出荷施設の感染対策というところで要望を上げております。これはもしもの施設で感染者が出たという後の緊急的にすぐスピード感を持って行うための、消毒を行うためにそこで次亜塩素酸を噴霧すると。そこに対象者、あるいは従業員、その他の方がおられる状態で噴霧するわけではございません。あくまでもコロナウイルス対策として第1次に次亜塩素酸のほうを噴霧器を使って交渉対策をすると、感染と予防対策をするということで、今回は要望して現在用意をしてるところでございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 残り時間が少なくなっております。質問、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） この次亜塩素酸の噴霧器というのは、その効果がまだ実証されていない。そして人体に影響が出るかもしれないというようなこともあります。もう今訂正ができるような状況ではないと思います。それに何かそれが生かせるような方法をまたさらに考えるしかないかなと思いますので、ぜひともそういった方法、何か使える手段を見つけてはどうかというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） 以上で荒木議員の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

4時から開会いたします。

休憩 午後3時42分

再開 午後4時00分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（蒲池恭一君） 本日最後に高木議員の発言を許します。

6 番 高木君

○6 番（高木洋一郎君） 皆様こんにちは。

（こんにちは。）

6 番議員高木洋一郎でございます。

本日最後の質問者となりました。お疲れのところ恐縮ですが、いましばらくお付き合いを頂きたいと思います。

さて、1月以降の新型コロナウイルス感染拡大によって、全世界で感染者が発生をしております。

す。その感染拡大の影響はとても大きく、2020東京オリンピック・パラリンピック非常に楽しみにしておったのですが、来年8月に延期となってしまいました。

また、経済活動への影響もリーマンショック以上と言われておりますし、私たちの生活全ての分野に大きなダメージ、影響を与えています。

本町の議会でも3月定例会では一般質問を中止して、執行部にはコロナウイルスの感染防止対策に専念をしていただいたおかげで、本町での感染者は発生をいたしませんでした。今後もぜひ感染予防対策について御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

国内でも緊急事態宣言が解除はされましたけれども、第2波の感染拡大が懸念されています。厚生労働省が示した新しい生活様式を実践して、感染予防に私たち国民一人一人が務めるとともに、新型コロナウイルスの収束を願っております。そしてまた治療薬やワクチンの開発が進められておりますので、早く出来上がることを願っているものであります。

では、和水町会議規則第61条の規定により一般質問通告書に基づき、質問をさせていただきます。

2年前、町長は立候補に際して、選挙公報に子育てや教育の充実、それから定住化に向けた整備、福祉の充実の3つの大項目とそれぞれ5つずつ合計15の施策を列挙されております。町長の任期が4年、そのうち半分の期間が経過をいたしました。そこで町政運営つまり町長公約の進捗状況と今後の取組について伺います。

以降、再質問は質問席にて行いますので、簡潔明瞭なる御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 高木議員の質問にお答えをいたします。

町長公約の進捗状況と今後の取組について問うということでございますが、選挙公報に情熱一直線、「体力 気力 努力」の精神で1子育てや教育の教育児教育を充実します。2に定住化に向けた整備を行います。3に福祉の充実を図りますという3つの大きな項目を掲げ、3項目それぞれ5つの小項目を掲げ選挙公約といたしました。その中でも最優先で取り組むこととした、菊水地区の菊水区域の学校統廃合事業については、予定どおり4月に開校を迎えることができました。

このほか国際化に向けた幼稚園保育園からの英語教育の実施、県道・町道の整備、宅地造成等の定住化の推進などについては、順調に推進できていると思っております。

一方、学校給食や保育料の無償化については課題も多く、再検討が必要があるというふうに思っております。

こういった点を踏まえ、私なりに進捗状況を点数化していますと、現状では60%の達成率かなあと考えているところでございます。今後の取組といたしましては、必要に応じて修正を加えながら100%の達成を目指し、今以上にスピード感を持って事業を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6 番 高木君

○6 番（高木洋一郎君） まずあの1点目の子育て教育の充実について再質問をさせていただきます。

菊水地区の学校統合、それから就学前児童の英語教育については、既に実施をされております。また、学校給食については、年間3,500万円程度が必要だということでございますので、再検討をしたいというようなお話ではなかったかと思ひますし、保育料についても再度検討する案件だと思ひました。

そこであの学校の図書充実です。これは豊かな心を育てるという観点からここに掲げられたと思ひうんですが、学校とともに公民館蔵書の充実等について、現状あるいは将来についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 学校の図書の充実につきましてお答えいたします。

平成26年に三加和地区が統合したときに、菊水地区の小・中学校と合わせて図書を購入しております。そのときにバーコードで検索できるようなシステムとしております。菊水地区ではそれをまだ4校に分けてやりましたので、今回の開校に向けて全部集めました。その冊数が2万冊ほどありましたので、それを選定して1万5,000冊を学校のほうに保存して利用するようにしております。現在、当時はまだバーコードにできてない、それぞれの学校に合った図書がありますので、そのバーコード化を進めているところです。

それから町の2つの図書館の図書につきましては、毎年一定数の新しい図書を購入しているわけですが、その図書につきましても今年度も新型コロナウイルス関係の対策とも合わせたところで、今年度バーコード化してより地域住民の皆さんが活用しやすいような対策を取る予定です。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6 番 高木君

○6 番（高木洋一郎君） 次に、定住化に向けた整備についてお尋ねをいたします。

特に合併支援道路の整備を進めますということで旧三加和、旧菊水地区の交通アクセスの充実、交流の拡大のために必要な和仁菊水線、それから玉名立花線、玉名八女線があらうかと思ひます。特に和仁菊水線は春富地区、神尾地区、三加和の西側の人たちがよく使う道路でありまして、下吉地の古賀地区で今工事が進められております。今後野田地区の改修が必要にならうかと、そしてその後、今度は江栗から内田です。ここが県道でございますので、町としては要望活動をぜひ重ねていただきたいと思います。

それから玉名八女線はその内田から月出のほうですね、あそこがあとちょっとで終わらうかと思ひますので、そのことについて。

それと、玉名立花線これはあのもうあと菰田です。あそこが非常に橋が狭いということと、津田の地区の歩道が整備されておられません。このことについて町長のお考えをお伺いをしたいと思います。ぜひ、県・国等に対して要望活動をしていただくとともに、今現状どのような状況にあるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいまの高木議員の質問にお答えをいたします。

その前に保育料無償化というのは、これは実現いたしておりますので訂正をしておきます。

ただいま合併支援道路三加和菊水間の県道・町道の整理を進めますということで、これは私の一番大きなこの整備の柱であります。やはりこの我が和水町合併いたしまして14年、非常に縦に長い地形になっております。ちょうど合併当初は、この旧町村境辺りの整備が特に遅れとったというような状況であったというふうに記憶をしているところです。まずは何をやるにしても道路をなくして地域の発展を私はないと思っております。そういったことから7路線、特にこの縦軸ですね。三加和から菊水この2つを結ぶ縦軸の整備を早急にすると。これが第一だというふうに思います。あと横にも広がりもありますけれども、まずは縦軸を整備し、そして横軸に広げていくということで、今お話がありましたように玉名立花線、これは今残されたところが今内田のところ玉名市境から竈門橋までが残っていると。あと今度上十町の三加和鉾山の上から山手にかけてまして県境が残っているというようなことで、ほぼ大体できたかなと。

それと菰田橋の架け替えも防災強靱化計画3か年計画の中で今回架け替えるということで、今調査を進めていただいております。今年度中には基本設計が実施設計まで行くであろうというふうに思いますけれども、この前ボーリング調査もあっておりましたので、実はもっと早い段階でボーリング調査は3月のうちにということでしたけれども、コロナ対策で遅くなったということですので、今盛んに測量がなされているという状況ですので、もうこの実現に大きく一歩近づいたというふうに思います。

橋の架け替えは、まずはこの災害から守ることが第一の目的になってるようです。ですからあの橋を架け替えることによって、あそこは非常に狭くなっておりますので、あそこの川幅を広げると。そうすることによって流れが良くなるということで、上流と山橋ちょっとお聞きしましたところ、水位が60センチぐらい下がるんだというふうに聞いております。そうすると上流部のこの洪水対策、町内におきましてはですねこの岩村川この洪水対策が今までのように早くつかえるようなことは、なくなるんじゃないかなろうかと。その効果が一番出るのは岩村川じゃないかなというふうに思っております。

合わせて県道の整備もやるということで、こんなにありがたいことはないと思っております。一日も早く出来上がりまして、やっぱり今はどちらが待つかにやいかんというような状況ですので、これが解消できるということはこの三加和のちょうど境部分ですけれども、これが整備されることによって、より産業面、生活面、観光面、いろいろな面でその発展につながっていくというふうに思います。全力を挙げて、予算をこれから先付けていただくように努力をしていくべ

きじゃなかろうかと思います。ここは議会の皆さん方とも御力を借りながら、全力を挙げて対応してまいりたいというふうには考えます。

それからあとあと玉名立花線、和仁菊水線は先ほどありましたように、野田のところが今工事が七郎神のところがやっておりますので、あれから下に野田の所まで行けば、あそこは大体終わると。下のほうは大田黒の所はこの前ちょうど江栗の三差路のほうは日曜日ぐらいに、前に舗装が終わりましたので、ほぼ工事があそこ終わりました。あとは平野方向と江栗方向に伸ばしていくと。竈門橋まで整備すると。特にここは水害常襲地帯ですので、水害のたびに交通止め、そしてまた避難というようなことが繰り返しておりますので、これからこの辺についても早く整備していただくように全力を挙げて対応して行かにかんと思います。

それと玉名八女線、これは神尾から春富小学校から県境までがまだ残っております。これからここにつきましてもここは玉名八女線につきましては隣の八女市とも連携しながら推進委員会を作って対応しているところでございますので、しっかりと連携し、ひいては一日も早くこのトンネルを通すというのが、もう合併前からの懸案事項として取り組んでおられますので、一日も早くこれが達成できますように、一段と力を入れて対応していくことが大事だというふうに考えております。

あと残りこの玉名山鹿線は非常に朝夕この路線が、特に江田の交差点周辺、この辺が朝夕大変混雑するような状況になっております。幸い県のほうもここは交差点改良ということで、今取り組んでいただいておりますので、地域の皆さんの協力とそして多くの方々の努力によりまして一歩前に進んできたというふうに思います。あとは予算を付けていただくことが大事ですので、その辺につきましてもいずれにしても町民の皆さん方と合わせて協力と、そして議会と行政一体となった対応が道作りには必要かと思ひます。

あと町道につきましては、ちょっと割愛をさせていただきます。全力を挙げて合併支援道路という位置付けになっておりますので、これの整備こそが次の発展につながると思ひますので、全力を挙げて対応にしていまいりたいと思ひます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6 番 高木君

○6 番（高木洋一郎君） 今の3路線それからほかにも大きな県道7路線ございますけれども、ぜひ早期に実現できるよう議会とともに行政住民と力を合わせながら進めていただきたいと思います。特に菰田の架け替えについては非常に私は北のほうにおりますので、非常に助かる。事故も少なくなるんじゃないかと。

事故と申しますと、今回陳情書が出ておりますけれども、江田の重大事故が3月、4月続けて発生をいたしました。その住民の方々の思いも分かります。しっかり江田地区の交差点の整備についても御努力をいただきたいと思ひます。

それから宅地造成についてはさくらニュータウンが今着工をしておりますけれども、以前私が一般質問で申し上げましたとおり、三加和地区が非常に人口の減少率が高うございますので、今後は遊休町有地の活用について考えるということでございましたけれども、三加和地区での宅造

あるいは民間アパートの誘致ですとか、そういうことを御検討いただければよろしいかなというふうに思っております。

それと福祉の充実のところの中で、「あいのりくん」の充実をしますというふうに書いてございます。これは齊木議員も質問の中でありましたけれども、旧町間のスムーズな移動のために今ちょっと乗り継ぎということがございますので、そこをどうにかクリアできる方策を検討する必要があるのではないかっていうのが一点。

それからもう一つは、旧三加和地区の方々の方々の町立病院に来ていただくのが一番ありがたいんですけども、山鹿の病院との行き来がございまして。そこで玉名も同様だと思うんですけども、玉名それから山鹿と広域連携を結んでおりますので、この件についても今後その相乗りタクシー、タクシーの乗り合いについて御協議をしていただきたいというふうに思うところですが、この2点、宅造それから「あいのりくん」についてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 宅地造成につきましては、議会の御理解と関係者の皆さん方の御協力によりまして、今旧老人福祉センター跡を整理するという事で、今工事をさせていただいているところでございます。一日も早く完成をさせ、そして多くの方に来ていただくように、まず第一歩だと考えておりますので、まずは早く進めてまいりたいというのが今の心境でございます。

引き続き、やはりこの均衡あるっていうか、このバランスのあるやっぱり開発が必要だと思います。ですから三加和地区も要は遊休不稼働のこの町有地、町が保有している土地を有効活用して、そして宅地造成をしようということは、当初一石二鳥を狙って対応しているところですので、三加和地区もそういう箇所がございまして、やはり三加和地区にもぜひ宅地造成をという考えでおります。

ただ、状況が当初思ってたよりも非常に今進めております宅地造成、思った以上に経費を喰っていると。コストが非常に高くついているというような状況にありますから、しっかりとこの需要調査とかそういったこともしっかりとやって、そして行く必要があるかなという感じは持っております。

ただ、やはりそういう場所がないと住む人も来ないというのは、これは事実かと思えます。ですからやはり金がかかっても、先ほどもありましたけれども、やはり人口を増やすためには若い人たちが住んでもらうと。そのような場を提供していく。あとはやり方を考えなさいというような御提案もいただいたとありますが、いろいろなことを考えながら前に前に進めていくように取り組んでまいりたいというふうに考えます。

それからお出かけ交通の「あいのりくん」の件ですが、これは玉名山鹿、町内が乗り換えて300円の負担を強いられているというようなことで、ここは何とかならんだろうかというようなことは、これが一番の懸案事項ですので、この辺が何とか別の方法をもが何かあるかもしれないと。その辺は今度今後検討をぜひしていきたいと思えます。

合わせてこの玉名市、山鹿市とも連携協定を結んでおりますので、高木議員御提案のとおりそ

の辺との連携を密にやれば、さらに町民の皆さんの生活の中で非常に便利になり、やっぱり楽しく対応が双方に良いことがあるんじゃないかなろうかというふうに思いますので、この辺も近隣の町村と合わせて相談しながら、やっぱり取り組むべき大きな課題の1つじゃないかなろうかと思います。機会を捉えて提案等もしていくということが大事かと思いますので、その方向で検討してまいりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）　しばらく休憩します。

休憩　午後4時26分

再開　午後4時27分

○議長（蒲池恭一君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに質問ありませんか。

6番　高木君

○6番（高木洋一郎君）　時間が切迫しておりますので、簡潔明瞭な御答弁をいただきたいとします。あの短くて構いませんので、ほかにも聞きたいことございます。選挙公報には掲げてありませんでしたけれども、産業振興の分野でも成果を上げていらっしゃるかと思いますが、この2年間の成果について何か言うことがございましたらお願いをしたいとします。

○議長（蒲池恭一君）

町長　高巢君

○町長（高巢泰廣君）　高木議員の質問にお答えをいたします。

選挙公報では、3つの大きな項目を掲げて3項目それぞれに3つの小項目を掲げ、そして30年の6月議会では、町長就任所信の挨拶のときに実現したい取組7項目、産業振興についてを申し上げたところでございます。中でも産業振興につきましては、農林業の振興、集落営農集団の支援充実、そして農地の集積高度技術取得支援を通じて、担い手の育成の推進、金栗四三大河ドラマ放送や菊池川米作り物語指定などを契機に観光事業の推進の4項目を掲げました。

農業振興事業につきましては、担い手不足の解消、ベテラン農業従事者と新規就農者及び就農希望者との意見交換、そして各種生産部会の会合等を利用して行っており、随時就農に向けての相談会を行っているところです。

特に酪農施設や園芸施設において成果が上がっている状況じゃないかと思います。まだドローンによりますところの果樹園の防災体制の確立を目指し、昨年度より協議会も新たに立ち上げて実証検証を今行っているところでございます。集落営農組織につきましては、現状をより精査し、必要とする新たな技術の取得やまた機械導入に当たっては生産規模に適した計画指導を行い、最も有利な国・県・町の補助事業を用いて、強い農業、稼げる農業を目指して進めておるところです。

集落全体の農業生産の効率化と所得の向上に向けた農業の事業の展開、農地の集積、担い手の育成に関しましては、農業委員、農地利用最適化推進委員との協力で事業の展開と推進を図っております。農林業の振興につきましてはすぐに成果が現れるものではございませんが、着実に推

進できていると思っております。

また、金栗四三大河ドラマ放送や菊池川米作り物語などの指定を契機に、観光事業の推進についても大河ドラマ「いだてん」放送とともに各種事業を展開してきたところでございます。令和元年度に和水町を訪れた観光客が前年より24万人増加するなど、一定の成果を上げていたのではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6 番 高木君

○6 番（高木洋一郎君） 立候補を当初掲げられた公約については、先ほど60%の達成だと自己採点をされました。私もその程度という言い方悪いですけど、5割から6割かなというふうに感じております。この掲げられたことを全てするというのは、今からの社会情勢の変化、それから財政状況の変化もございますので、それを見極めながら町民のために最も有利な、有効な施策をしていただければよろしいのかなというふうに思います。

では次、2番目の地域活性化について2点伺います。

昨年NHK大河ドラマ「いだてん」が一年間放送されました。和水町を大いにPRすることができたことと思います。

また、ドラマ放送に合わせて金栗四三先生の偉業と精神を発信する施設であります「金栗四三ミュージアム」と「金栗四三生家記念館」が設置をされ、約17万人が来場されたと伺っております。

そこでまず1つ目に、大河ドラマ「いだてん」放送による和水町への経済波及について伺います。二点目に金栗四三生家の活用による活性化策についてお伺いをいたします。これからの活性化策についてお伺いをいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 大河ドラマ「いだてん」放送決定を受けまして、金栗関係の利用施設には、期間中、県内外から延べ17万人の来館者がございました。日本人の初のオリンピック箱根駅伝創設者スポーツ振興を通じて教育者としての金栗四三先生の功績が「いだてん」放送を機に全国へ発信され、金栗四三生誕の地として和水町の認知度も上がり、全国的に脚光を浴びております。

平成30年と令和元年の和水町への入込客数を比較してみますと、前年対比23万6,000人増加しております。金栗ミュージアム、生家記念館の入館者が17万人、6万6,000人多いこととなりますので、この2つの施設に来ていただいた方々、町内のほかの施設を訪問されていると理解をします。

次に経済波及効果につきましては、町内の全ての事業所に売上等についてにつきましては把握できませんので、三加和温泉、緑彩館、菊水ロマン館平成30年1月から12月までと平成31年1月から元年の12月までのを比較しております。三加和温泉、緑彩館は年間通じて昨年の1.4倍の売上

げ、菊水ロマン館は1.04倍の売上となっております。また、ロマン館、緑彩館合同で金栗饅頭等のお土産品2商品、栗饅頭とマロンケーキを開発されました。その売上げは平成30年で280万、令和元年度で420万合計700万円の売上げとなっております。

次に、周遊クーポン事業に御協力いただいた35店舗にアンケート及び聞き取り調査を実施いたしました。ドラマ放送中の売上が伸びた、ツアーの客が増加した、昼間のお客さんが増えた、金栗関連のお土産でなく全体的に売上げも良かったというような結果が出ております。具体的な金額は不明ですが、増加したとの回答が8事業者、変わらないが9事業者、減少したが3事業者の結果でありました。このようなことから、和水町への入込客数の増加、各施設の売上の増加があり、経済への波及効果があると感じております。

次に2点目、地域活性化対策金栗生家の活用による活性化についてでございますが、金栗四三生家の活用による活性化については、生家記念館に8万1,000人の来館者があり、町の知名度向上とこれは地域の活性化に大きな貢献をすることができました。

さて、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりしばらくが休館いたしました金栗四三生家記念館は、6月1日から営業を再開いたしました。県をまたぐ移動自粛も段階的に緩和され、経済の落ち込みは大変厳しい状況にありますが、徐々に観光振興が図られているものと思います。金栗四三生家の活用による活性化についても、段階的に観光振興の流れに沿い、ランナーの聖地作り、四三の精神、教えの継承、都市住民との交流の促進という3つのテーマを掲げた地域活性化戦略に基づき、今後の事業を展開していきたいと考えます。特に金栗四三ミュージアムので好評でいただいた展示品については、既にその一部を生家記念館に移設いたしまして、リニューアル展示を行っております。合わせて三加和公民館内に金栗四三のユニフォーム、足袋、メダル等貴重な品を展示し、常設コーナーの開設を進めております。先生の誕生日、命日、そしてマラソン大会や東京オリンピックなど節目のときにこうした貴重な遺品を特別に生家に展示し、顕彰をしてみたいと考えます。

国におきましてGoToキャンペーンと銘打ち、7月下旬から全国で大々的な宿泊割引等の観光支援が始まります。町でもそのキャンペーンに合わせて、近隣の温泉宿泊地と連携しながら金栗四三生家記念館を初め、町内の観光施設への誘客促進を図ってまいりたいと思います。

また、今年は金栗四三翁マラソン大会は中止となりましたが、今後の新型コロナウイルス感染状況を見つつ、町陸協等の関係団体と連携して、ランニングやウォーキングなどのミニスポーツイベントの開催を模索し、ランナーの聖地づくりにも進めてまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 何かある、教育委員から。

ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 6番高木です。

最初の経済波及について再質問いたします。

この放送が始まる前に日本銀行熊本支店が経済効果の試算をいたしました。34億円というふう

に公表をされたところです。これは入館目標が42万人で計算をされておりました。ミュージアムが当初12万人でしたので、約単純に計算すると34億の28%になりますから9億7,000万ぐらい和水に経済的な効果があったのではなかろうかと思込られますが、実際のところ分かりません。具体的な数字が示せないということではございますが、何か他にとの観光統計等で評価することが可能であれば、その数値が分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 先ほどの答弁の内容につきまして、一部訂正をまずさせていただきます。

保育料の無償化につきまして、答弁内容の訂正をいたします。昨年の10月より全ての園児に対して保育料が無償化になったと答弁いたしましたが、完全無償化は3歳以上児となります。0歳、1歳、2歳児については、非課税世帯は保育料は無償となります。0歳、1歳、2歳児の課税世帯は、所得に応じた保育料を収めていただいております。訂正をいたします。失礼をいたしました。

それから今高木議員からの質問の件につきましては、担当課長のほうから。

○議長（蒲池恭一君）

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） それでは、高木議員の再質問についてお答えをいたします。

高木議員がおっしゃられました日本銀行が試算した経済効果につきましては、熊本県の経済波及効果分析ツールこちらのほうを活用されております。そのツールの単価等につきましては、熊本市の単価ということで今非常に高額な単価を使用されておりますが、そちらのツールを利用してまして町内に「いだてん」放送時に来客された方々の対前年度比、要するに増加したお客様の数です。そちらのほうで計算いたしますと約9億円ということになって、結果となりました。

また別に和水町の単価として計算方法としましては、観光消費額というものがございます。こちらのほうは和水町の単価を設定するものでして、例えば宿泊費等であれば町内に4宿泊施設ございます。こちらの一泊の費用を単純に平均の金額を出して、町内に来られた宿泊者数の数であつたりとか、そういったものをかけて合計を出したところ、そういったもので試算をした結果が6億円という結果となっております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） やっぱり数字で明確にお答えいただいたほうが、町民の皆さんも「いだてん」効果というのはどんくらいだったんじゃないだろうかって。日銀な34億で言いよったばってんという話になりますので、今約熊本単価で9億、和水単価で6億ということで想定された金額程度の効果があつたと。それ以外にドラマ放送によって、全国に和水町の名前が知れ渡つたと、この広告収入を考えると膨大な金額になろうかと思います。大変ありがたいものでございました。

それから2点目のほうに移りますけれども、先ほど町長からもありましたようにコロナウイルスの感染拡大がなければ、東京オリンピックも開催され、聖火リレーも実施され、引き続き本町

への観光客の誘致、それから聖火の見学者の期待ができたところでもありますけれども、現状では施設も休館を余儀なくされ、新たなスタート、再スタートを切らなければならない状況になってまいりました。コンセプト「聖地、継承、交流」この3つについては私も同じ同感、同調いたします。今度は戦略を練り直さなければならない状況になってしまいました。先ほどミュージアムに展示していた展示品、唯一無二のものについては公民館で厳重に管理をされて、その他のものについては記念館で展示予定ということでございました。ぜひ次の質問で展示物はどうするのかというふうにお尋ねしようかと思っておりましたが、御回答いただきましたので展示物については、もう結構でございます。

ただ、先般の全員協議会の折に熊本大学の芸術の先生が退官をされた折に、緒方教授だったかと思うんですけれども、お話があったと。ちょっと具体的に内容もうろ覚えでございますので、その件について町長からお伺いをしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 実は先日の全員協議会の折に御報告をさせていただきました。と言いますのが、熊本大学の先生教授で緒方信行さんという方がおられます。この方は美術の教授でありまして、実は新玉名駅の前に金栗四三先生のこの銅像が建っております。その銅像の製作者が緒方先生だということで、私も4月の末に実は知ったところでございます。その原型といいますか、銅像を作る前の原型、これを和水町でよかったら使っていいですよと。無償でお貸ししますよというような実はお話がございました。そういうことで、どのようなものだろうかということで、ちょうど3月の末ですね。退官間近に退官記念にその作品展を県の美術館でやっておられましたので見に行きまして、すばらしい作品が約70体ほど出ておりました。本も出ておりますけれども、その中にこの金栗先生の銅像もあるということでしたので、ほぼ高さは私とあまり変わらない。等身大で原型でFRP製ということで、ぜひよかったらまちづくりのためなら使ってくださいというような、本当にありがたい言葉を頂いたところでございます。

そういったことでございましたので、実は議会の全協の中でも御紹介をさせていただきました。せっかくの好意を頂いておりますので、これを生かさない手はないと思います。ですからいろいろイベントの折りなり、また、どこかに常設するなり、できるならそういう形で使わせていただきたいというふうに考えているところです。これからその辺の細かい詰めをさせていただきたいと思います。

そして、さらに金栗先生の銅像が立てば、イベントの折りだけでも移動は非常にこうFRP製ですから、軽うございますので、移動には全く手がかからんと。何かを巻いとけばですね大丈夫だと。仮に破れたとしても、心配要らんですよ、僕が自分で直しますとおっしゃいましたので、まあその辺は心配要らんということですが、そこは丁寧に扱っていくのは当然ですので、言っていただいただけでも本当にありがたいと。先生の作品展のほかのやつも合わせて、そういったやつの紹介もできて、そういう企画もですねできるんじゃないかなろうかと思ひまして、ぜひ取り組んでいくならと思っております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6 番 高木君

○6 番（高木洋一郎君） せっかくのお申出でございますので、傷がつかないように丁寧に扱いながら、私たちの和水町の活性化のために活用させていただくということでございましたので、ぜひそのような対応をしていただきたいと思います。

私はずっと申し上げておりました金栗先生の銅像あるいは胸像、そして「黎明の鐘」について、差し当たりその原型を活用するというので、急場はしのいでいただくことになるかと思えますけれども、将来的には前回私が提案をいたしましたふるさと納税の活用も含めて、銅像あるいは胸像あるいはそれと「黎明の鐘」について、ぜひ今後も引き続き御検討をいただきたいというふうに思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 金栗先生の生家につきましては、生誕の地「和水町」そしてこの創生の、とにかく金栗さんが育ち、そしてここから情報をどんどん発信していくためにも何かが必要だというのは分かります。そういったことで「黎明の鐘」はどうかというような提案もいただいておりますので、ここはふるさと納税辺りの資金を使いながら対応できる部分もございますので、しっかりとこの辺もあそこを1つの核となるような、あまり金はかけないでできるような方法もあるかと思えますので、まずは検討が必要かと思えますので、よろしくお願いします。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6 番 高木君

○6 番（高木洋一郎君） ぜひ最後の質問については前向きな御検討いただいて、金栗先生を核とした地域の活性化に御尽力をいただきたいと思います。

これで私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、高木議員の質問は終わります。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

明日10日の一般質問は午後1時30分から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

御起立願います。お疲れさまでした。

すぐ終わりますので、議員控室をお願いします。

散会 午後4時52分